

建築 と 社会

ARCHITECTURE
and SOCIETY

2

2012



特集：今、私が思う『和』

電 日本建築協会

特集一覽 ●1990~2011

本建築協会雑誌」、さらに1年後には「建築と社会」と改題し、今日に至っている。

取り上げてきた特集テーマは下記のと

おりで、バックナンバー購入希望は、
日本建築協会事務局（TEL 06-6946-
6981、FAX 06-6946-6984）まで。
販売価格は1200円（税込・送料別途）。

*は欠号

第11回 読者と選ぶ 「建築と社会」賞のための アンケート回答募集

2011年1～12月号
「建築と社会」誌から

*2011年の誌面詳細は、2011年12月号p45に掲載している総目録または日本建築協会HPをご覧ください。

「建築と社会」という本誌の趣旨にふさわしい社会性・環境などに配慮した有意義な建築作品や建築にかかわる論文・記事などを顕彰する。選考にあたっては、会員の声を反映し、広く開かれた賞とする。

■選考対象

「建築と社会」2011年1～12月号に掲載された作品、及び個別の論文・記事を対象とする。

・「作品作風頁」欄、及び「本会支部作品頁及びそれに準ずる作品頁」掲載の建築作品

・「特集頁」掲載の個々の論文・記事
―特集頁全体は選考対象としない―

・「シリーズ頁」の論文・記事（研究の風景、gallery、法令コーナー、構造の頁、設備の頁、再読関西近代建築、関西の建築界／群像、新建材の頁、素材最前線、REPORT頁、3.11 関西からのメッセージ、Member's Forumほか）

■賞の部門

作品部門／1～4点

論文・記事の部門／1～4点

■会員読者による第一次選考

会員読者から投票された「作品」及び「論文・記事」に、編集委員会の意見を加味して各部門10点程度選出。これを第二次選考対象とする。

■選考委員会による第二次選考

第一次選考を通過した選考対象を、選考委員会で選出。（該当者に写真、図面、設計主旨などの説明資料を求めることがある）

■第11回選考委員（予定）

井上雅人（武庫川女子大学生生活環境学部生活環境学科・講師）

江川直樹（関西大学環境都市工学部建築学科・教授）

ほか人選中

■発表と表彰

作品部門は建築主、設計者、施工者の中の代表者に、論文・記事部門は執筆者（複数の場合は代表者）に、賞状（記念楯）を贈呈する。入賞発表は「建築と社会」2011年7 or 8月号予定。

■投票締め切り

2012年3月9日（金）

■送付先

（社）日本建築協会

FAX 06-6946-6984

mail: kyokai@aaj.or.jp

〒440-6591

大阪市中央区大手前1-7-31

OMMビル7階

なお、日本建築協会ホームページ<http://www.aaj.or.jp>からも、ご投票いただけます。

「建築と社会」賞 読者アンケート

送付先

（社）日本建築協会
FAX06-6946-6984
e-mail: kyokai@
aaj.or.jp

「建築と社会」2011年1～12月号で、よいと思われた作品・論文・記事（特集の場合は個々の論文・記事を対象とする）、その他本誌に対するご意見を記入の上、e-mailまたはFAXで、（社）日本建築協会へご投票下さい。

（2011年〇〇月号掲載の作品、論文・記事名及び同執筆者名を明記してください）

（1）お名前

（2）勤務先または連絡先

（3）とくによいと思われた作品とその理由

（4）とくによいと思われた記事とその理由

（5）本誌についてのご意見や、取り上げてほしい内容などがありましたら、ご記入下さい。

— 会社人生の中で思う、努力とは —

(社)日本建築協会副会長
(株)きんでん 顧問



足高晴夫

昨年6月末で役員を退任し、顧問になりましたが、入社以来約45年が経過しました。この間、これといった仕事もできず、今となってはもっとやっておけば良かったと思う日々であります。

その中で、35年間に営業畑で過ごしてきましたが、何もわからず、やる事なすこと全てに戸惑いを感じる毎日でありました。会社では先輩や同僚に助けられ、社外ではお客様や関係者の方々にその都度力を借り助けていただいたおかげで、大過なく会社人生を全うすることができました。本当に感謝致しております。

そんな会社人生の中で感じる事は、“努力”という言葉です。“努力”という言葉からは、スポーツや芸術、芸能等各分野で活躍されている方々の成功談や出版本を拝見すると血の滲むような努力が感じられます。我々が携わる建設業界は、時代の流れ、技術の進歩、景気の良し悪しに大きく翻弄されてきましたが、その中に身を置く一人としての“努力考”と申しますか、その一端を述べてみたいと思います。

実業界に身を置く人々は、ほとんどよく似た考えをされていると思いますが、特に営業職に身を置く人は期の初めに今期の目標が決定され、その目標達成のために最大限の努力をします。その過程そのものが努力の固まりであり、その中の広さ深さが結果となって返ってきます。立場が変わっても毎年毎年これ続けて行かなければなりません。

同時に何件かの物件を持って営業していますと、クライアントへの訪問とか社内社外での打合せ等でいつも緊張しており、心の休まる時がありません。しかしながら、途中経過がいくら良好であっても、全て結果が実績を物語る厳しい世界であります。

ただ一つの救いは、受注した物件が残るという事です。過去に受注させていただいたビルや工場等の建物を眺めると、当時の苦労が走馬灯のごとく浮かびます。

建設業における営業の“努力”とは、御下命いただいた建物や工場のプラント等を技術部分と施工部門と営業部門が一つになっていかにお客様から満足を頂戴するか、その度合の高さが“努力”の結果であり、また次の仕事につながっていくものであります。

私自身がいつも心掛けていることは、“努力”には限界がないということと、その状況が本人以外には解りにくいということです。それを一言申し上げるなら「幅も深さも無限大」であります。

例えば、人生をマラソンにたとえるなら、レースにおけるスタミナの配分や駆け引きもありますが、今まで練習で鍛えた体力・気力を存分に発揮して自分なりの最高の記録を出す“努力”もあります。

また最近の話としては、スティーブ・ジョブズやビル・ゲイツの様に自分で起業し、世界に冠たる名を残す人物の“努力”もあります。

ただ一つ言える事は、それぞれの分野において携わる仕事やスポーツ、芸能、芸術、文化、研究部門において、そのもの自体が“好きで好きで仕方がない”という心境が大事であり、それは苦労しているとか、努力しているとかを感じることなく推進していく、いわゆる“無”の境地に達することであり、結果は後からついてくる心境であると思います。

またこの様に考えつつも、個人として、また、所属する会社においては個々の実績も重要であります。しかし仕事を通じて“公（社会）”に寄与する精進を忘れてはならないと思います。

建設業は創造する仕事とそれを具体化するために多数の業種が支え合う仕事とが融合して実現するものであります。この様な素晴らしい業界で働ける事は、本当に楽しく、幸せであったと思っています。だから可能な限り、時間のある限り努力し、「人事を尽して天命を待つ」の心境で臨めば、「必ず結果はついて来る」と信じ実行致してきたつもりであります。

建設業界は、先人の偉大な創造の世界の実績に学び、それを越えて、今後の社会の要請に充分応えていかなければなりません。今年もまだ厳しい経済環境が続くものと予測されますが、我々も日本国内だけでなく海外にも目を向け、グローバルな目で、技術、技能を磨き、さらなる「建物創造の世界」の発展に応えなければならないと思います。

会員の皆様方のさらなる“努力考”をもって、社会に貢献されん事を切にお祈り申し上げます。

建築 と 社会

ARCHITECTURE
and SOCIETY

2 | NO.1079 | 2012
日本建築協会

■特集予告

●3月号／東海支部特集

●4月号／第18回会員作品「私の空間作法」

印刷 2012年1月25日
発行 2012年2月1日
発行人 社団法人日本建築協会
発行所 社団法人日本建築協会
大阪市中央区大手前1-7-31
電話 06-6946-6981
印刷所 ㈱中島弘文堂印刷所
定価 1200円(税込)

©「建築と社会」誌の記事の無断転載を禁じます。

J o u r n a l o f t h e A r c h i t e c t u r a l A s s o c i a t i o n o f J a p a n

特集●今、私が思う『和』

●総論		
伝統的な民家と町並みに見る「和」の文化ー緩やかにつなぐ共存性ー	●中川 等	10
●各論		
真の日本建築としての『和』	●吉村篤一	14
私の作品と作風	●竹原義二	16
亀屋町萬年荘「和」のくらし	●荒川朱美	18
ジャパニーズウイスキーと『和』	●大門敏彦	20
インタビュー ものづくりの人	●小泉 誠／聞き手 黒柳 亮	22
「和」のおもてなし 無何有スタイル	●中道幸子	24
会告	第11回読者と選ぶ「建築と社会」賞のためのアンケート回答募集	1
種々雑感	ー会社人生の中で思う、努力とはー	●足高晴夫 2
作品作風	ケントク本社ビル	4
3.11関西からのメッセージ	阪神・淡路大震災の経験から	●森崎輝行 6
gallery	ものづくり精神の展開	●田中安夫 8
設備の頁	E V車の充電設備のこれから	●池内順子 27
法令コーナー	「みどりの風を感じる大都市・大阪」の実現に向けてーみどりの風促進区域制度ー	●重光孝保 28
関西の建築界群像	松本浩作	●中村圭祐 30
再読	京都会館	●松隈 洋 31
関西近代建築		
Information	第11回 村野藤吾建築設計図展ー新出資料に見る村野藤吾の世界ー。2011年度 京都工芸繊維大学大学院 建築設計学専攻 第7回修了制作展。『住宅の設計監理50の心得』。第301回コンクリートセミナー コンクリート構造物の高耐久化と高延命化を目指して。平成24年〈春季展〉千家名物とその周辺ー利休・少庵・宗旦の茶道具。京都市コレクション展 第2期 模様をめぐって。麗しき日本の美ー祈りのかたちー。生誕100年記念 伊藤清永展ー華麗なる女性美の表現ー。解剖と変容：ブルニー&ゼーマンコヴァー チェコ、アール・ブリュットの巨匠。「草間彌生 永遠の永遠の永遠」	35
月間の動き	平成23年12月	37

今月の表紙

作品：國府理 撮影：豊永政史 協力：アートコートギャラリー



Mental Powered Vehicle

2006年／自動車、FRP、モーター、航空機部品、テルミン、他／240×130×300 cm

スポーツ中継で出走を待つアスリートが「120%の力を出す」と言っていた。私は、その+20%の力とはいったい何なのだろう、と思った。念じるようにハンドルに手をかざせばプロペラが回って走り出すこのクルマは、そんな人間の意識の何処から出てきて何処に消えるのかわからないエネルギーの在り処を思いながら作った。(國府)



ゲントウ

発注 株式会社ケントク
設計・監理 竹中工務店
施工 竹中工務店・日土地建設JV

ケントク本社ビル

従業員の“教材”となるオフィス

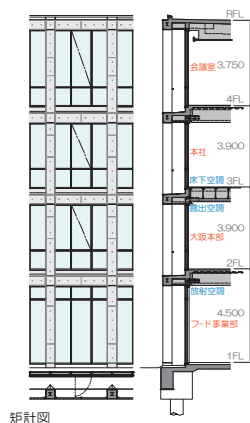
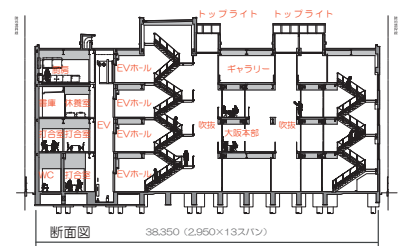
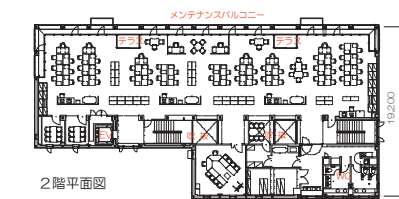
1958年の創立以来利用してきた旧事務所の建て替えを期に、ビルメンテナンス事業・フード事業・本社機能の3部署を集約する計画であった。建築主からは、ビルメンテナンス事業を行なう企業として、全国の社員の「研修の場」となる本社ビルを求められた。

具体的には、ガラス・床材・水廻りを中心とした清掃トレーニングの場となる設えを行い、さまざまな空調システムを一部露出で採用するなど、自社の建物をメンテナンスしながら技術・知識を習得できる建物とすること。もうひとつは、調光センサーや水蓄熱など各種環境配慮技術を採用し、その効果を検証しながら、今後の事業展開にも一役担う建物とすること。さらには、視線が行き交う吹き抜けを介した縦動線空間や、テラス・ライブラリーなどを各所に配置し、リフレッシュ及び全部署横断型のコミュニケーションを活性化させることを実現している。

外観はガラススクリーンとメンテバルコニーを兼ねた見付・見込とも440mmのSRC化粧打ち放しの柱・梁アウトフレームで構成し、華美でなくとも存在感が引き立つファサードとした。内部は露出空調・アンダーフロア空調・中温エコ空調などフロアごとに異なる空調方式を一部逆梁を採用して納めることで、梁型を見せずに階高3.9mに対し、天井高3.1mとし、吹き抜けの抜け感や外部への開放感を確保している。

(神田泰宏/竹中工務店)

所在地——大阪市北区豊崎4丁目11-17
敷地面積——866.79㎡
建築面積——643.03㎡
延床面積——2,325.44㎡
構造規模——SRC造、S造、地上4階、塔屋1階
工期——2010年12月～2011年10月
最寄駅——地下鉄御堂筋線 中津駅
撮影——古川泰造



3.11

関西からのメッセージ

阪神・淡路大震災 の経験から

建築家
森崎輝行

1948年生まれ。神戸大学工学部建築学科卒業。1972年から双星社竹腰建築事務所勤務。1975年から安藤忠雄建築研究所勤務の後、1976年森崎建築設計事務所設立。主な受賞は、「パレ垂水海岸通」(第2.6.7.12回神戸景観ポイント賞)1987年~2000年、「グランドメゾン箕面クレアコート」(第14回大阪都市景観建築賞)1994年、「カルチェ・ド・ミロア」(日本とし計画学会計画設計奨励賞)2000年など。

■はじめに■

青森から千葉にいたる7都県の約50の市町村で被害をもたらした東日本大震災の犠牲者の数は、2012年1月5日現在、死者1万5,844人、行方不明は、いまだ3,451人の方々がいます。

その復興は遅々として進んでいない。なかでも、福島「原発」は、それこそ未曾有の出来事であるが、地震という天災のみならず、放射能汚染被害という人災そのものが大きな起因ともなり、被災は現在も進行中である。「地震」それに伴って起こった「津波」は、地区状況などによる差異やその被災の程度が個々に違うことも、簡単にいかないことの理由なのかも知れない。

しかし、その一方で、過去の様々な経験も生かされていないとは、どうしたことだろうか？

「三陸」では、今回のこのような津波についてはより多くの経験をしていた。明治29年(死者数26,360人)、昭和8年(同2,995人)の2度、昭和35年のチリ津波(同105人)は、その経験者が多く生存していたにもかかわらず同じ苦汁をなめた。

被災地の国道に「津波浸水想定区域」の看板、歩道には「昭和35年5月24日チリ地震津波到達地点(大船渡市)」とのプレートが埋め込まれている。いずれも、過去の貴重で苦い経験の証しだ。それ以後出来た防潮堤が完璧なものと思いがっていたのか。その頼りにしていた、しかも国家の威信をかけての防潮堤が壊滅した。



津波浸水想定区域の看板

しかし今後の復興まちづくりに示唆をあたえているものもある。

海岸林は塩害や飛砂などの防止を目的に整備されているが、今回の津波では、十分な奥行きがあれば流された船やがれきから住宅地を守ったり、津波を減速させたりする効果が

みられたということ。宮城県松島町では湾の入り口の島々が津波を受け止めた上に、海岸の松林が津波の衝撃を吸収、被害軽減につながった(防潮堤はこれまでの単純な重力式から裾を広げるなどの改良したものを検討されているが、「松島」に学べば、その基礎を海底の支持地盤に緊結させるべき。)ということ等から、「復興まちづくり」の案に「海岸に高さ10~20mの人工の丘を造成して樹木を植えて丘の上に道路を整備する」案や「沿岸部に海岸林と農地による津波の緩衝地帯をつくり、内陸側に人工の丘を整備して住宅地を守る」案など複数の案が検討されている。

繰り返し述べるが、その復興の足取りは遅い。遅くなっているのは、政府の補正予算の決定が俊敏でなかったということもあるが、その他もいくつかの要因がみうけられる。

第一に、冒頭にもあげたように、そのエリアが広いこと。被災地はその距離にして、約500kmもある。阪神淡路の規模はその1/10にすぎない。

第二に、被災状況の違いが様々であったこと。「放射能漏れ」によって、被災者が地元から離散し、戻る予定がたたず、復興まちづくりどころではない地域が多く存在していることや「津波」による流失から損傷、液状化による地盤沈下、それに伴う家屋の水没、それに加えて地震による建築の破壊や損傷など様々な程度の「異なる被災」もその一因である。

第三に、自治体の規模が小さく、その周辺にも大きな規模の自治体が希有であったこと。阪神・淡路大震災時は「大阪」という大都市圏が隣接していた。このことは、物・金銭的のみならず、人的支援も豊富だったことがある。ボランティアの人口比をみても明らかである。頼るべき東京という大都市圏からも遠い。しかも東京も被災地の一部であった。

最後に特筆すべきは、住民の意向を集約するべき「まちづくりの住民団体」とそれを支援する「専門家」がいなかった(国からの土木コンサルタントは自治体等に入り込んでいるが、「住民」のコンサルティングを行うまちづくりの専門家ではない)上に、震災からこれまでに、いまだ生まれていないこと。

阪神・淡路大震災でさまざまな教訓を得えたが、今回の震災は阪神淡路の時とは、大き

く違った点が多い。しかし、「住民団体と専門家」については学ぶべき多くの共通項がありそうである。

次項では、この点に絞り、「阪神・淡路大震災」での経験を神戸市長田区野田北部（まちの半分が焼失、残りの殆どが全半壊の地区）のまちづくりを通してその重要性を述べる。

■野田北部地区のまちづくり■

神戸市野田北部地区では、「住民団体と専門家」が大いに機能した。例えば、被災直後から行われた再建相談会（住民の所在も把握するのが住民団体）は、数度にわたって実施された。専門家も建築以外の融資・法律など多数の分野から加わり、一度で終わってしまうものではなくホームドクター的に行われた。これらの実施は地元まちづくり団体（野田北部まちづくり協議会）が担った。この他、「まちづくり協議会（以下、「まち協」という。）」は、一般住民への意向調査などのアンケート配付・回収、集会の呼び掛けや場の提供を行う重要な役割を担っていた。

同地区（9カ町）は、2カ町が焼失。この2カ町は2ヵ月後、土地区画整理事業（以下、「区画整理」という。）区域に指定されたが、「まち協」は、震災直後からその活動を始めていた。

この早期からの活動開始は、震災前からのまちづくり活動による専門家との付き合いの賜物であった。「まち協」は、地区の一部が指定されたにすぎなかった「区画整理」だが、全地区の問題としてその事業に取り組み、早期の合意形成がなされた。阪神・淡路大震災時には、専門家とセットになった多くの「まち協」が生まれ、行政事業の窓口となった。そうすることで、より事業の進捗に良い効果をもたらしたといえる。

○コミュニティの復元／不安の解消

早期に復興するには、まず、人が地元に戻ってくることが重要である。

震災前の人口に戻らないことの影響は、街に活気がなくなり、購買力が落ち込み、商店等の成立すら危ぶまれることがある。地元へ戻れないのは、それぞれが様々な不安をもっているからに外ならない。「不安」には、家族、家庭の状況変化（失職、同居、別居等）、土地、建物での所有等権利関係、再建の建設

資金、行政事業等による制約などの「個人の不安」やこのまちが一体どうなるのかといった「不安」、隣の仲のよかった人が戻ってくるんだろうかといった暮らしの「不安」など様々である。それらの不安を取り除くために「野田北部まち協」は、次のようなことを行うために相談会や将来展望を語り合う会や様々な不安解消のための「祭り」を行った。

○住民参加の区画整理／自ら決めた仮換地案

震災後指定された「区画整理」区域の中で、同地区が最も早く『仮換地』が指定された。

早く元のまちに戻りたかったからと考えるのは、ごく自然なことである。ために、行った最も注視すべきは、仮換地案を住民自ら参加し決めたということである。さらには、「まち協」（約400名の個別意向相談会や集会等の主催）が用意した、議論する<場>があったことも重要なことであつたし、専門家（守秘義務を持つコンサルタント）が提案した、決断しうるにたる<案>があったことも重要なことであつたといえる。

後日、当然、最大限住民の意向を取り入れたこの仮換地案が、円滑に進捗し合意したのは申すまでもない。通例では、住民が参加できない部分（換地操作）での参画は、個々の宅地のみならず、公共の部分である道（換地案の理解を深め、道等を確認するために、ひまわりの種をうえ視覚化させた。）や公園もスムーズに合意形成がはかられたのではないかと思える。



区画整理で生まれる新たな道
（ひまわりで視覚化させた）

このように、まちづくり協議会が住民の合意形成に果たした役割は大きなものがある。直接の対住民へは、コンサルタントが担当したが、あくまで主催は「まち協」だった。「まち協」の役割は、住民への相談会の会場提供と実施日時の告知、待ち時間等の住民応対である。

その成果は住民（権利者）個々人の意見が反映した仮換地指定案を行政へ「まちづくり提案」として提出したこと。ポケットパーク的「小公園」は、住民参加のワークショップでその案を作成し、これも行政に「提案」のかたちで提出した。いずれも、行政も住民との協働の精神で事業進捗した。だから、「事業」も早期に完了することができた。

■おわりに■

震災の教訓は何だったのか?と考えてしまう。阪神・淡路大震災時では、さまざまな経験をした。ヘリコプターの音で埋まった人のウメキが聞こえなかったこと。コミュニティの大切さを実感したこと。日常のことしか出来なかったこと。安全性が安心感につながる。3日間は、自立せねばならなかったこと（3日間は行政が機能しなかった）。などなど…。

野田北部地区の「大国公園」は、地区の半分以上を火災から救ったといわれている。震災前、公園を再整備する時、阪神・淡路大震災の規模や火災の状況を「予期」していた訳ではない。住民個々人の快適さやより住みやすい住環境を求めた結果、「自然の利用」がその答えだった。それが「防災」にも役に立った。言い換えれば、自然との共生の姿勢がどうであったかを問われている。

近々、行われるかもしれない集団移転や高台移転、土地区画整理など様々な違いが個々にあるが、丁寧に小さな単位のコミュニティを再生させることが必要である。

ためには、コミュニティとしての住民総意を表現できるまちづくりの団体の早期結成（今からでも遅くない）の中、専門家の経験と知恵を借り、住民自ら納得のいく再生への決意を行政復興計画に参画することが重要との視点を関西からのメッセージとしたい。

（もりさき てるゆき）



震災直後の大国公園



ものづくり精神の展開

株式会社 網専 代表

田中 安夫

田中安夫（たなかやすお）

1940年 松原市生まれ

1988年 特殊金網 網専 創業

2010年 株式会社 網専 に改組

ものづくりのまちとして知られる大阪府八尾市。油のにおいのする小さな町工場が集まるこの地域は、江戸時代から続く“河内木綿”の産地でもある。

株式会社 網専は、この地で、フィルターなど機械部品としての機能性を追求した金属メッシュを製作してきた会社である。

金属メッシュは様々な太さのステンレスを編み込んで造るもので、数ミリ径の金網から、細いものは髪の毛の1／2程度まで様々。良質な材料と熟練の技術によって繊細な“布”を成す。

金属でありながら、まさに織物のような奥深く柔らかな表情を持つ金属メッシュは、機械部品にとどまらず、アイデアひとつで建築、インテリア材料へと姿を変え、新たな展開を見せる。

低迷する国内産業だが、培われた確かな技術とものづくりの精神がある限り、これからも可能性は広がる。



上原成商事大阪支店※

日射と視線を抑制し、内外の曖昧な空間を形成するステンレスメッシュ。半透明であり、かつフレームのないスクリーンは“布”さながらの表情を見せる。



八尾商工会議所

執務空間の内外を仕切るガラススクリーンに施されたステンレスメッシュ。ガラスに微細なメッシュの2枚重ねを挟み込んでおり、メッシュの交差による偶然のモアレが独特の表情を見せる。



照明スタンド

金属の光沢、メッシュの透過性、金属ならではの“皺”を生かした表情は、布にはない質感を見せる。

※印：撮影 松村芳治
企画編集 鳥居久人（作品作風小委員会）

特集

今、私が思う『和』

人々が癒しを求める現代社会において、『和』に対する価値観が多様化される時代となっている。そのまた一方で、『和』は本来普遍的なものであり、変わっているのは近代化された人間の精神の方であるとも考えられる。

現代の空間における『和』のデザインはどのように捉えられ、また、近年におけるその変遷とはどのようなものであるのか？

震災から約1年が経過した今、日本人の心のよりどころとなる『和』を再検証したいという趣旨のもと、本特集では、さまざまなポジションの論客による「私が思う『和』」をひもとき、その根底に流れる『和』の本質を浮かび上がらせたい。

インテリア・住宅系分科会幹事●間瀬一博

●総論

伝統的な民家と町並みに見る「和」の文化ー緩やかにつなぐ共存性ー／中川 等

●各論

真の日本建築としての『和』／吉村篤一

私の作品と作風／竹原義二

亀屋町萬年荘「和」のくらし／荒川朱美

ジャパニーズウイスキーと『和』／大門敏彦

インタビュー ものづくりの人／小泉 誠・聞き手 黒柳 亮

「和」のおもてなし 無何有スタイル／中道幸子

伝統的な民家と 町並みに見る「和」の文化 —緩やかにつなぐ共存性—

大阪産業大学工学部准教授

中川 等

1957年京都市生まれ。
1980年京都大学工学部建築学科卒業。同大学院で伝統的な民家と町並みの調査研究を始める。1990年大阪産業大学工学部環境デザイン学科（現建築・環境デザイン学科）着任。1994年より古材バンクの会（現NPO法人古材文化の会）理事となり、民家の保存・再生と伝統を生かした住まいづくりに関わる。2008年より京都市文化財マネージャー育成実行委員会委員となり、同育成講座の開催に参加する。2011年より現職。
専門は日本建築史、居住環境史。著書（共著）に『洛北の民家』、『宮津市史別冊（宮津の民俗誌 宮津の民家建築）』、『伝統的都市集住環境の空間秩序生成に関する研究』など。

日本はいくつかの気候に区分されるが、おおむね温暖湿潤で降水量が多く、国土の7割近くを森林が占める。日本人はその恵まれた森林資源を活用して木の文化を育み、気候風土に応じて傾斜屋根をもち、柱や梁など線状の部材で架構を組む骨組構造の木造建築を発展させた。

日本の建築は、飛鳥時代の仏教建築の伝来や鎌倉時代の宋様式の導入など中国建築の影響が少なくないが、一方でそれらを巧みに消化しながら日本独自の特徴を形成してきた。中国とは異なる簡素で軽快な意匠や適材適所に厳選された材料、細部に至る精妙な技法などが成熟した。また、西洋とは対照的に自然と調和した建築が好まれ、垂直線を強調せず水平方向の表現を主とする点や、かたちの対称性に必ずしもこだわらない点も日本の伝統建築の特徴とされる。

本稿では、伝統建築の中でも民家と町並みを中心として、日本伝来の「和」の文化について再検討を試みたい。

■民家の形式と技法

民家は一般に庶民の住まいのことをいい、地域の風土と生活、生業に適応しながら、長い年月をへて多様なかたちを生み出した。

民家はもともと長方形の平面に草葺屋根をのせた形式を基本とするが、大きな切妻屋根の内部を養蚕に使った飛騨・越中の合掌造や、広い厩をL字形に突出する南部の曲屋、ゆったりした勾配の板葺屋根を妻入とする南信濃の本棟造など地域色が豊かである。屋敷構えは主屋を中心に納屋や土蔵など付属屋を配置し、主屋の内部はおよそ半分を土間、もう半分以上を床上の居室につくる。民家の中でも町家は道路に面して軒を連ねて建ち並び、町並みを構成する。町家の主屋はふつつ切妻造・瓦

葺で、通り土間に沿って居室を並べる間取りが多い。

民家の座敷は床の間を設けるなど端正な意匠をもち、一方、土間の梁組は力強く豪壮な架構を見せ、一棟の建物の中に対照的な造りが共存している。民家の材料は地域や時代によりさまざまであるが、たとえば柱はヒノキやスギ、梁はマツ、地板や扉はケヤキというように適材適所に用いられてきた。伝統的な民家には多様な構造手法と意匠材料がなじみよく調和共存している。

民家の普請は地元の大工と職人が地元の材料と技術をもって行うことが原則であった。大工と職人の技術は、ノミやカンナなど加工道具の発達とともに、巧みな継手仕口や精緻な仕上げなど日本の民家建築の質を向上させてきた。座敷の繊細な造形と土間の豪壮な架構、材料の的確な選択などには、匠の技と木の文化の粋が凝らされている。

■縁側と土間

伝統的な民家にはふつつ縁側がある。縁側は建物の周囲の軒下に板敷をめぐらせた部分で、古来、出入り口や通路、作業場、収穫物の干場、気軽な接客の場など多様な用途に使われてきた。僧侶や村役など賓客を直接座敷に通したり、葬式の出棺や盆の迎え火・送り火の通路として用いられることもある。縁側はまさに屋内外にわたる生活と生業の舞台であり、建築の内外を緩やかにつなぐ緩衝空間の役割を担ってきた。

民家の土間もまた同様の特徴を備えている。土間は、外まわりの壁と建具で囲い込まれた内部空間であり、屋外から続く履物空間でもある。農作業の場として、前庭から連続する屋内として機能し、また炊事や収納、家畜の飼育、簡単な接客など多目的に活用されてきた。

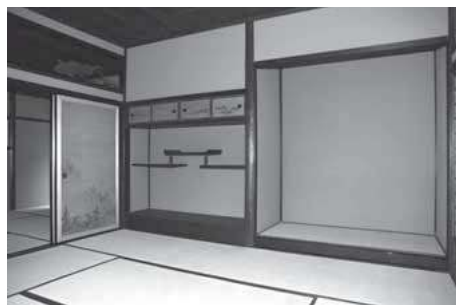


写真1 座敷の端正な構え



写真2 土間の力強い梁組

一般に民家の土間をニワと称し、また主屋の前庭をソトニワ、屋内の土間をウチニワと呼び分けることもあり、屋内外の連続性が意識されてきた。

建物の外へ床を張り出した縁側と、建物の内へ庭を引き込んだ土間は、ともに軽い接客の場として役立ってきた。座敷に招き入れるほどではない日常的な応対として、通りがかりの隣人に声を掛けたり、簡単な連絡や相談を行ったり、たわいない世間話に興ずる場として有用で、地域のコミュニケーションの形成をうながした。

一方、縁側と土間は屋外から屋内へ光の明暗がたゆたう空間でもある。座敷でくつろぐ人は水平よりやや下がったまなざしをもって薄暗い座敷から縁側をかすめて明るい庭をながめ、土間で炊事をする人は戸口と窓からの採光を頼りに作業を行った。他にも音や風、香りなど屋外の自然環境をもっとも身近に感じることができる場所であった。

縁側と土間は、内外の空間を柔軟に共存させる曖昧な境界性をもち、石や煉瓦を積み上げた分厚い壁が建築の内外を明確に区分する西洋の建築とは異なり、人と人の関係、家と地域の関係、自然と暮らしの関係を緩やかにつないできた。伝統的な民家と暮らしのもつ緩やかな境界性と共存性は「和」の文化の基調をなすものと思われる。

■建具による間仕切り

民家の内部の室境は、障子や襖など建具で

仕切られることが多い。建具は壁とくらべて軽やかな間仕切りである。隣り合う室境の建具を取り扱うことにより、2室あるいは3室以上を広い1室として使用することが可能で、多人数が集まる冠婚葬祭など晴れの行事に柔軟に対応してきた。

一方、建具による間仕切りは、建具の種類や意匠材料によって異なる表情を見せる。たとえば、重厚で格式的な舞良戸と、華麗な絵を描いた襖、淡い光をにじませる障子では、それぞれ違った印象を醸し出し、各室の空間の意味を語りかけ、時には人の立ち居振る舞いを方向づける。

また、建具の向こう側にただよう雰囲気によって、間仕切りの様相が一変することも少なくない。深刻で密やかな気配があれば薄い障子が分厚い壁のように感じられ、また陽気で楽しい賑やかさがあれば重い板戸も軽やかに開放したくなる。建具による間仕切りは、拒絶的な閉鎖性と親密な開放性という相反する表情を同時にまたは交替的に見せるアンビバレントな境界性をもっている。同様の傾向は、縁側と土間のような、空間による境界においても認められる。

緩やかな境界性をもって構成される住まいの空間の中で、日本人は気配を感じておもんばかる繊細な心配りを育んできた。一方、もてなしの心遣いや凛とした格式、なごやかな団欒など種々の表現をその境界性に自在に盛り込んできた。伝統的な民家の空間構成は物理的な間仕切りだけでなく、心理的な作用により顕在化する多様な境界性をはらんでいる。

間仕切りとして壁が少なく建具が多いこと、縁側以外の廊下がほとんどなく居室の通り抜けが行われることなど、伝統的な民家は各室の機能的な独立性とプライバシーが希薄であ

るとしばしば指摘されてきた。

しかし、建具や空間による緩やかな境界性は、繊細な心配りにより多種多様に補完され、日本独特の柔軟な空間構成とプライバシーを形成してきた。「和」の空間構成は、人の心を豊かに盛り込むことのできる懐の深さを内包している。

■季節と暮らし

日本は四季のある国である。伝統的な民家の傾斜屋根は梅雨の長雨や秋の台風、冬の積雪をしのぎ、深い軒の出は夏の高い日差しをさえぎり、冬の低い日差しを屋内深く取り込む。また木材や壁土など民家の材料は調湿性に優れ、湿度が高いときに湿気を吸い、乾燥するときに湿気を吐く。民家のかたちと材料は四季の寒暑と乾湿を和らげ、風雨をしのぐ特徴を備えている。

一方、民家の暮らしには四季や朝夕の自然の気配が感じられる。縁側のよしずや土間ののれんのゆらめきに風の動きを知り、格子やすだれ越しの光の移ろいに日差しのかげりを思い、鳥の声や虫の音に季節の変わり目を感じるなど、視覚や聴覚などに作用する自然の感覚は枚挙にいとまがない。

四季折々の暮らしと住まいについて、夏蒸し暑く、冬底冷えが厳しい京都を事例として詳しく見てみよう。

京都の町家では、表通りに面して店棟を構え、奥に平行して居住棟を建て、両者を玄関棟で接合する表屋造という形式が見られる。玄関の両側には中庭、居住棟の奥には座敷庭が調えられる。建物と庭を交互に配置して、奥行きの深い住まいに光と風、そして庭ごとの美しさと季節感を取り込んでいる。夏になると建具をすだれやよし戸など通気性の高い



写真3 民家の縁側



写真4 障子と襖の間仕切り



写真5 町家の夏座敷

ものに取り替え、適所に打ち水をするなど蒸し暑い夏を涼しく暮らす伝統があり、まさに建物のかたちを生かした暮らしの知恵が継承されている。

京都の中でも冬の寒さが厳しく積雪の多い洛北の民家では、日常生活を営む「台所」という広い室の真ん中に囲炉裏とかまどを並べて築く構えがある。火を焚く設備を1カ所にまとめることで暖房効率を高め、火処の周囲に家族が集まることで冬を暖かく過ごしてきた。また、囲炉裏に座った家族の背後に太い大黒柱と重厚な戸棚を造り付け、天井の力強い梁組ともに見応えのある内部空間を構成している。かまどには立派な荒神さん^{とどろく}をまつり、正月には囲炉裏の背後に歳徳さんを飾って台所に彩りを添えてきた。

京都の町家には夏涼しく過ごす知恵があり、洛北の民家には冬暖かく暮らす工夫がある。自然の厳しさを和らげながら、四季折々の気配を民家の中にさりげなく取り込む共存性は、気候風土とともに営まれてきた暮らしと住まいの文化として評価される。

■長く大切に受け継ぐ

かつて民家は子々孫々に受け継がれることを前提として建てられた。三世代、四世代にわたる直系家族が日々の暮らしや年中行事、人生儀礼およびその設えを世代を超えて伝承し、また建築の普請と維持管理を担う大工と

職人が地域に共存していた。生活様式が変容しても増改築を加えながら長く住み続けることが一般的で、古家を移築したり、古材をさまざまな用途で再利用することも日常的に行われた。循環型の社会と生活、そしてそれを受け継ぐ仕組みが存在していた。

建立1300年を経た法隆寺の金堂と五重塔はいうまでもなく、各地に残る古い民家は適切な普請と維持管理を行えば100年を超えて使い続けられることを証明している。木材の強度は、100年の古材でも新材でもあまり変わらず、逆にヒノキの場合は自然乾燥により伐採後200年頃まで漸次強度を増すことが実証されている。また古材には幾星霜を経た味わいと風格があって、新材の初々しさとは違った魅力を身にまとっている。新しい生活様式や用途に合わなくなった場合は、柱や梁など骨組を残して適宜改変することが可能である。木材の強度と骨組構造の柔軟性は木造建築の寿命を支える重要な要素である。

伊勢神宮正殿は、古代よりほぼ20年ごとに建て替える式年造替の制度を伝えている。現在まで60回を超える造替が行われ、そのたびに古い建築様式が細部に至るまで保守されてきた。20年という造替期間は、大工と職人の技の世代継承に有効であった。式年造替された旧社殿の材料が別の神社の社殿に再利用され、その後さらに鳥居や玉垣、御幣に用いられることもあった。式年造替の制度は、建築を更新しながらその文化性を連綿と受け継いできた。

地域の風土と生活の中で、時代の変遷とともに増改築をへて受け継がれてきた伝統的な民家は、長く大切に使われ、また再利用されることで文化性を深めてきた。古い神社のように一定の年限ごとに造替する制度により古

い様式と技法が伝えられることもあった。伝統的な木造建築の「和」の文化は、石や煉瓦の建築文化とは異なった柔軟な永続性をもち、しなやかな仕組みによって継承されてきたといっていよう。

■伝統的な町並みとアメニティ

伝統的な町並みを評して「甍の波」という言葉がある。寺院の大きな瓦屋根と高い塔、あるいは神社の檜皮葺の屋根が点在する中に、町家の小さな瓦屋根が広く建ち並んでいる様子を表現したものである。

伝統的な町家の屋根は切妻造・瓦葺であることが多いが、屋根の高さや棟の位置はさまざまで、妻入と平入が混在することもある。同じ屋根ばかりだと味気なく単調になり、違う屋根ばかりだと雑然と混乱しかねない中で、秩序性と多様性が調和共存することにより、町家の瓦屋根はさざ波のように美しい景観を伝えてきた。

伝統的な民家は、地域や時代、生業など諸条件によって豊かな多様性をもち、一方で共通する条件を備えた民家は顕著に類型化して整然とした秩序性を生成した。多様性と秩序性は、民家が本来兼ね備えている特徴と言ってよいだろう。町内の共同体による自治的な協定や暗黙の了解によって秩序性が生まれ、守られてきたこともある。

地域環境における快適性を意味する「アメニティ(amenity)」は、イギリスのアメニティ法で「然るべきところに然るべきものがある(the right thing in the right place)」と定義されている。

然るべきところに然るべきものがあると判断される根拠の一つに歴史性と永続性がある。昔からその場所に家が建っていて、代々の家人が大切に受け継ぎ、地域の人たちから親しまれ、今後もそこにあり続けるだろうという安らかな感覚が地域環境の快適性を生み出すのである。民家と町並みの秩序性と多様性もまた長い歴史の中で然るべく形成され然るべく定着してきたものである。

歴史的な町並みの魅力は、秩序性と多様性という相反する両面価値のなじみよい調和共存にあると考えられる。



写真6 囲炉裏とかまどを併置した台所



写真7 伝統的な町並み

■異なる文化を消化する

異なる文化を緩やかに取り込み消化することも「和」の文化の特徴とされる。

6世紀末に日本最初の本格的寺院として創建された飛鳥寺は、塔を中心として北と東と西に金堂を配し、中国風の左右対称の伽藍を構成した。一方、7世紀後半に再建された法隆寺は、東側に金堂、西側に五重塔を並べる左右非対称の伽藍配置をもち、また平行垂木という屋根の端から端まで垂木を平行に並べる形式を採用して、中国とは異なる新たな特徴を胚胎した。

左右非対称の構成は、法隆寺の金堂と五重塔のほか日本庭園の鶴石と亀石のように大きさや形の異なるものを絶妙のバランスで配置して日本の美意識を形成した。平行垂木は、放射状に並べる中国の扇垂木とは異なる日本独特の形式で、のちに和様建築の基本的な特徴として定着した。中国の建築様式が本格的に伝来して数十年後、日本の建築様式として消化と再構成が始まったことになる。

時代が下がって明治期になると西洋の建築技術が本格的に導入され、まず公共建築や学校、産業施設、大邸宅などに洋風建築が採用された。明治期の大邸宅は、接客と執務を営む洋風建築と日常生活を行う和風建築を併設することが多かった。和洋併設の形態はやがて中流階層におよび、中規模の和風住宅に洋室を付設する折衷形態を生み出した。中廊下をはさんで、南側に座敷と居室、北側に台所と浴室、便所、玄関などを配して、玄関の脇に洋風の応接室を設けた住宅形式が都市部を中心に普及した。

さらに大正から昭和初期になると、ユカ座とイス座など和洋の生活様式の融合をはかった新しい住宅の創造が標榜された。洋風建築が導入されて数十年後のことであった。

ところが、第二次大戦後の混乱と復興をへて、高度経済成長の時期になると、産業構造の転換により都市の過密化と農村の過疎化が加速し、核家族と単独世帯が急増した。大量生産・大量消費・大量廃棄の社会となり、電化製品の普及など生活様式は大きく変貌し、また地元の大工と職人が地元の普請を担う仕組みは失われた。日本の住まいの平均寿命は30年となり、長く大切に住み続けることに

よって形成された住まいの厚みと温もりは消失した。第二次大戦以後の庶民の住まいは、洋風を融合しきれないまま「和」の文化を見失ったかのように思われる。

■民家と町並みの保存・再生

一方、昭和40年代の終わり頃から伝統的な民家を再生する事例が徐々に増えてきた。古い民家には、年輪を重ねた建物の風格と味わいがあり、快適で豊かに暮らす知恵と工夫が受け継がれている。各地に残る古民家の長所と魅力に学び、それらを保存・再生し、あるいは新築に応用することが普及した。

古民家のもつ長所と魅力として、太い柱と梁を中心とした風格ある骨組や、地域の風土に合った適材適所の自然素材、今では再現することが難しい技術と技能、自然や地域と緩やかに共存する居住空間、そして代々住んできた人々の苦労や喜びなど数々の思いが詰まっていることなどが挙げられる。一方、短所として指摘される点は、基礎と水回りの弱さや、使い勝手の悪さ、暗さ、寒さ、プライバシーの希薄さなどである。

そのような民家の長所と魅力を継承し、また短所を改善することにより、伝統を受け継ぎながら現代の生活様式にも適応した住まいのあり方がさまざまに検討され、試行錯誤がなされてきた。保存と再生の考え方は、家具や建具、照明器具から屋敷構え、まちづくりにまで及ぶようになった。

保存と再生を支援する法制度も整えられてきた。昭和25年に公布・施行された文化財保護法は、昭和50年の改正で伝統的建造物群保存地区制度、平成8年の改正で文化財登録制度、平成17年の改正で文化的景観選定制度が加わった。従来の文化財指定制度は、単体を

対象とする点、厳しい規制がある点にある種の限界があったが、幾度かの法改正をへて、文化財の概念が単体から群へ、さらに環境へと広がり、また文化財を活用しながら保存する柔らかな仕組みが採用された。

平成16年に施行された景観法は、わが国初の景観に関する総合的な法律であった。良好な景観は国民共有の資産であることを提唱し、地域の風土や歴史、生活などによって異なる、多様で個性的な景観・まちづくりを支援するものであった。

平成20年には歴史まちづくり法（地域における歴史的風致の維持および向上に関する法律）が文化庁と国土交通省、農林水産省によって制定され、各地で歴史的風致維持向上計画が策定されてきた。

文化財の概念が柔軟な活用を支援し、景観計画の趣旨が歴史性を尊重するという、両者が歩み寄る方向性が確立され、風土と歴史を生かした生活環境の形成に大きな効力を発揮するようになった。

■「和」の展望

ここ数十年のあいだに、われわれの住まいと暮らしは便利で快適なものになった。設計技術の向上と機械設備の普及によって、機能的な合理性と身体的な快適性は実現されてきた。しかし、心がもとめる落ち着きや安らぎなど精神的な快適性と文化的な豊かさについてははなはだ心許ない。

伝統的な民家や町並みなど歴史的所産の保存と再生は、その文化的な価値の継承にとどまらず、真に快適で豊かな生活環境の創造と地域の活性化に役立ち、また持続可能な社会の実現につながるものである。伝統の長所と魅力に学ぶ新しい住まいづくりとまちづくりにも同様の可能性が展望される。しかし、その価値観と方法論は単一共通なものではなく地域の風土や歴史、生活などに依拠する部分が大きく、いまだ明快に体系づけられているわけではない。

伝統的な民家と町並みの中に受け継がれてきた「和」の文化には、これからの住まいづくりとまちづくりを考える数多くのメッセージがこめられている。

（なかがわ ひとし）



写真 8 再生された町家

真の日本建築としての『和』

建築環境研究所代表

吉村篤一

1940年京都市生まれ。
1963年京都工芸繊維大学建築学科卒業。同年
坂倉建築研究所入所。1975年建築環境研究所
開設。1998～2003年奈良女子大学教授。
現在 大阪工業大学客員教授。京都女子大
学・武庫川女子大学非常勤講師。
主な著作／「地模様としての建築」「町家型
集合住宅」（共著）「京の町家考」（共著）
最近の主な作品／京都市桃山東児童館・川岡
東児童館、伯翠荘、丹波橋の家Ⅲ、幡枝町の
家、押小路の町家「幹翠庵」

■はじめに

「和」というのは“日本的なるもの”と考え
ると、わが国が明治維新後、近代国家とし
て脱皮していくときに捨て去ったものの中に、
その多くの事柄があるのだろう。また「和風」
ではなく、「和」であることが興味深いところ
であり、奥深さを感じてしまうのはなぜか。
「和風」というとどうしても数寄屋建築的なも
のをイメージしてしまうが、「和」一字の場合
は「日本的なるもの」を意味するのではない
かと、その背後にある深遠なものを感じてし
まうのである。そこで、「和風」と「和」の違
いがどういうところにあるのかを、具体的
な例をあげながら検証し、「和」を極めること
を試みたい。

「和」の対義語は「洋」であり、これらは
まさに「日本」と「西洋」であり、「和」は
“日本そのもの”ということになる。これは私
が約40年前に初めてヨーロッパ旅行をした際、
地中海沿岸やエーゲ海の白い集落、ギリシャ・
ローマの遺跡といった西洋文明の発祥地で体験
してきたものとは対極にあるものである。「和
洋折衷」「和魂洋才」等という熟語が多用され
た時期もあったが、最近あまり使われなくなっ
たのは、グローバル化現象でそういうことを意
識しなくなったからであろうか。その頃の日本
は、“欧米に追いつき追い越せ”という目標の
ため、積極的に欧米の文物を取り入れ、経済
成長すれば夢の未来が待っているのではない
か、という幻想を抱いていたようだ。

■「和風」と「和」

ところで「和風」と「和」についてである
が、建築雑誌が数年ごとに「和風建築」特集
を組んでいるが、その度にいわゆる数寄屋建
築の集大成である料理旅館や料亭、たとえば
「八勝館御幸の間」や「指月亭」、「北村邸」等
の数寄屋建築の写真的なものが多く掲載され
ていた。最近では「和風迎賓館」の特集『京
都迎賓館〈継承される日本文化と技能〉』（「新
建築」05年9月臨時増刊）であるが、これには
「和風」についての記述があり興味深い。そこ
には数寄屋建築の大御所である中村昌生氏と、
建築の様々な分野に詳しい内田祥哉氏が登場
し、それぞれ違った観点から「和風建築」に

ついて解説されているが、その共通点は〈明
治以降「洋風」が入ってきたからそれに対し
て「和風」と言い出した〉という点である。
また、中村氏は〈書院造りの床や棚が近代住
宅に受け継がれてきて、現在は数寄屋という
現代の「和風」になってきた〉と指摘してお
り、内田氏は『「和風」は難しいですよ』とい
う書き出しで始まる文章の中で、現代から
みた「和風」の解釈について述べられている。
やはり「茶室が数寄屋的なものの原点であり、
和風のマナーが必要であるが、空間が大きくな
るとオリジナルとはスケールが合わなくなり」
その調整が難しいとのことだ。迎賓館のよう
な大空間の数寄屋というのは、現代では料亭
の大広間ではないか、とも述べられている。

このように「和風建築」という言葉から想
像される建築は、両先生が言われるように、
いわゆる数寄屋あるいは書院的なイメージの
建築を指すことが多く、社寺建築、城郭、民
家、土蔵等はあまり「和風」とは言わない習
慣になっている。いずれも伝統的で代表的な
“日本建築”であることに違いはないが、数寄
屋的なものと社寺建築等を区別しようとする習
慣になってきたのだろう。それは数寄屋や書
院が住宅建築として現代に受け継がれてきて
いることも一つの原因かもしれない。

また、京都の景観条例や風致地区条例では、
「和風を基本とすること」といった指導をされ、
土蔵造りのような形態の図面を提出してもス
ムーズに受け入れてもらえないことがあった。

■『和』の概念

次に「和風」から「風」をとった『和』で



妙喜庵待庵
（『日本の建築空間』より）



飛雲閣

あるが、たとえば「ライト風」とか「コルビュジエ風」というと、「ライトの手法を取り入れた」「コルビュジエをまねた」という意味であり、「風」とすると「ライト」「コルビュジエ」そのものであるから、『和』は「日本そのもの」となる。言い換えると『日本的なものの』であり、建築領域だけでなく、生活文化に関わる全ての領域で「和」を考えねばならなくなる。いわゆる日本的なものを表現するには「和」をつける場合と「日本」をつける場合に分かれている。たとえば和服、和紙、日本料理、日本刀、日本庭園、日本建築とくると、最後の二つを除いて「和」と「日本」を入れ替えることはできないし、「和風」と言い換えてもおかしい。ところがこの二つだけは「和風」と言い換えることができる。そこに「日本庭園」と「和風庭園」、「日本建築」と「和風建築」の違いが見えてくるようだ。「和風建築」は数寄屋あるいは書院建築を指すことが多く、社寺建築や城郭、民家、土蔵等はそうは呼ばないから、それらは「日本建築」と呼ぶことになる。ということは数寄屋や書院は「真の日本建築から派生した」ものと考えることができる。「日本建築」とは社寺建築や城郭、民家、土蔵のように力強いもの、という解釈ができるのではない。数寄屋の原点である草庵茶室はたかだか室町か桃山だが、社寺建築は奈良や飛鳥へ遡ることができ、わが国の建築の原点に行きついてしまう。

『和』とはこのように日本建築の原点であり、本来は草庵茶室のように矮小化された空間ではなく、もっと力強い構築力のある空間が真の日本の代表的な空間なのではないか。それらは『日本の建築空間』（『新建築』05年11月臨時増刊）に見ることができる。そこには現代建築も含まれているが、そのほとんどはこの趣旨に沿ったものが多く、掲載時の選択基準がしっ

かり検討され、厳選されていることがわかる。

この中で気がつくことは、究極の茶室の例としてあげられる妙喜庵待庵や、数寄屋建築の手本であるとされている修学院や桂離宮等と、飛雲閣、閑谷学校や大国家住宅、浄土寺浄土堂等とは基本的にその発想や空間構成が違っており、優劣はつけがたいが、それぞれ、わが国が世界に誇れる伝統的な建築であることも確かである。

■日本的なものとしての『和』の考察

少し見方をかえて、わが国特有のものを生活文化に関わる領域からランダムに並べてみることにする。風呂敷、着物（和服）、畳、障子、刺身、味噌汁、歌舞伎、相撲、能・狂言、結界、神籬（ひもろぎ）、依り代、うつろい、かげろい……。これらは物や空間から神の領域、抽象的な概念までに至るわが国独特のものであり、全て「和」や「日本」を冠する必要のないものである。現代に継承されているものもあるし、ほとんど廃れかけているものもある。

明治維新以後、現代までの生活様式は、いわゆる「和洋折衷」といわれ、『和』と『洋』の混合であった。明治期に坂の上の雲をめざして近代国家の仲間入りを果たし、着物を着て畳の上で他人の洋服を作ることに専念する人がいた時代を経て、仕事は『洋』、家に帰れば『和』という時代—昭和初期の和風住宅の成立期—からnLDKのモダンリビングの時代へと移り変わり、「和室はいらない、畳の部屋があれば床の間はなくてよい」「着物は1年に2～3度しか着ない」という現代人がほとんどになってしまった。このような生活様式の変遷を『和』：『洋』の混合比にして100年前と現代を比較してみると、明治期は9：1、現代は1：9くらいだろうか。しかしいくら『和』の比率が少なくなっても、遠い将来までつづくと思われる

わが国独特の生活様式は「上下足の分離」であろう。これは床の上に坐る、いわゆる「坐」式の生活である。

このように衣と住については『和』が廃れたものが多い中、「坐る」ことが最後の砦かと思っていると、これさえも最近では廃れかけてきている。料亭で懷石料理を食するという『和』の真骨頂を体験できる空間で「坐」がなくなりかけている。「座敷」で“坐式”にならないという妙なことになってきたのである。足が悪い高齢者が多くなり、座敷に低い椅子を置き、低めのテーブルで懷石料理を出す老舗料亭が増えてきている。このように食は日本的なものが尊ばれているが、「坐る」という行為が廃れてきているのだ。また、西洋人でも楽に食してもらえるように、料亭では椅子式の可能な部屋が必要になってきているが、わが国本来の食事作法はどうなるのか。

茶道や華道は正座が基本であり、茶を飲むという一瞬の行為のために、正座して時間をかけるわが国独特の作法は廃れないように感じていたが、実は稽古のとき、茶は立礼、生け花は椅子に腰かけることが増加しているという。特に家元制度を支持するわけではないが、わが国独自の文化を正當に継承していくことの困難な時代にきているのは確かである。時代とともに変化していく生活習慣の中で、伝統をかたくなに固持するのも流れに逆らうことになるが、「最後の砦」を守る必要もあるのだろう。

■『和』の精神

ことほど左様に『和』の真髓を極めるには様々な領域にわたっての考察が必要である。ただ建築の領域では先ほど述べた「和」を冠する必要のない言葉が『和』の要素であり、その中に『和』の精神が潜んでいることは確かである。これらがある美意識のもとに操作され、さらに大きな構築力が加わることで構成された力強い空間が『真の日本の空間』なのであろう。

これからの私たちがつくる建築が、こうした考えの基に構築できれば、わが国の風土や地霊に根ざした『真の日本建築』として生き続け、そこに究極の『和』が宿るのであろう。

（よしむら とくいち）



閑谷学校

私の作品と作風

無有建築工房

竹原義二

1948年徳島県生まれ。
石井修/美建・設計事務所を経て、無有建築工房設立。現在、大阪市立大学大学院教授。
日本の伝統建築がもつ空間の美しさを、現代の空間に置き換え、素材そのものがもつ美しさを表現している。
30余年の設計活動の中で、住宅を中心に150を超える作品を手掛け、近年は幼稚園・保育所、障害者福祉施設、老人福祉施設など、住まいの設計を原点に人が活き活きと暮らす空間づくりを追求している。
第9回村野藤吾賞、第8回芦原義信賞、第4回関西建築家大賞、日本建築学会作品選奨、日本建築学会教育賞、第4回「こども環境学会賞」こども環境デザイン賞など他多数受賞。
著書に「無有」(学芸出版社)、「竹原義二の住宅建築」(TOTO出版)。

■「和」をデザインする

住宅の設計を依頼されるとき、和風の家をつくってくださいという人はほとんどいなくなった。住宅を洋風・和風と区別するのではなく、商品として考えている人が多くなったからである。住宅の対応年数はあるのだが、空間に楽しみを見つけ出すことができず飽きてくる。そして商品は捨てられる。時間をかけて使い込んでいく住宅ではなくなった。しかし、かつての日本の住宅は住み込んでいくほど、住まいに味がにじみ出て、その人なりの個性のある家が出来上がっていったものである。そこにはどこか「和」という精神性が感じとられた。

日本の気候風土の中で心地よい住宅を設計しようとするれば、四季を感じる住まいをつくるのが当然とされている。

特に日本には四季があり雨が多い。その気候や風土に合わせて先人たちはさまざまな工夫をしてきた。それが必然性を持って一つひとつ形になって受け継がれてきている。いま私がつくっている住宅はそんな日本の住まいの考え方を取り入れた住宅である。住み心地の良さは環境・敷地・日当たり・隣人・家族関係がほどよく出来上がっていることにある。住み続けるということは時間をかけ手入れをしながらモノと付き合っていくことにある。その時間の堆積から住む人の暮らしのカタチが自然に生まれてくる。

素材の選び方や扱いから私の建築は「和っぽい」とよく言われる。素材を多く使うため、素材とテクスチャの方にすぐに目がいくようだが、私は建築の骨格となるプロポーショ

ンを整えることをまず考えて、次に適切な素材をあてがっていくことをこころがけている。それぞれの素材は手でさわったり、匂いを感じたり、空気に触れたりしないと、そのモノの本質が見極められない。上っ面だけでモノを見ると本当の良さは絶対に分からないし、削り込まない柱は色艶が見分けにくい。そしてこれらの材料がどのように経年変化していくのか、素材を見極める眼を持つことが大事になる。素材に対する「モノ」感は本物の建築を見続ける中で養われると思っている。

「和」とは何かを考えると、日常生活の中で経験を積み重ね、その中で「モノ」と「ヒト」の関係を探り出すことなのかもしれない。

■新千里南町の家

この家は他者と住まい手が出会い、滞留する場となる「つなぎの間」を持っている。この客室は住まいの中心となる「間」である。

訪れた人は建物側面に沿ってコの字型に折れ曲がったアプローチを進んで行く。建物中のトンネル状の路地空間をくぐり抜けると明暗差のある場に出る。そこは、水を打たれた敷石が薄闇の中で鈍い光を放つ。粗く打たれた石敷のリズムに幾度となく踏みとどまり、ゆっくりとくぐり抜けると、自立壁に沿って水盤のある中庭へと誘われるのである。そこに待ち受けるのは土間の巡る和室である。来客の時刻を計らい、建具を開け放ち、石に水を打つ。訪れた者は腰を掛け、中庭を見返し、水音に耳を澄ませ、水盤越しに光に満たされた南北の庭を垣間見ながら静かに迎えを待つ。中へ通されると、土間の内側に障子が建て込



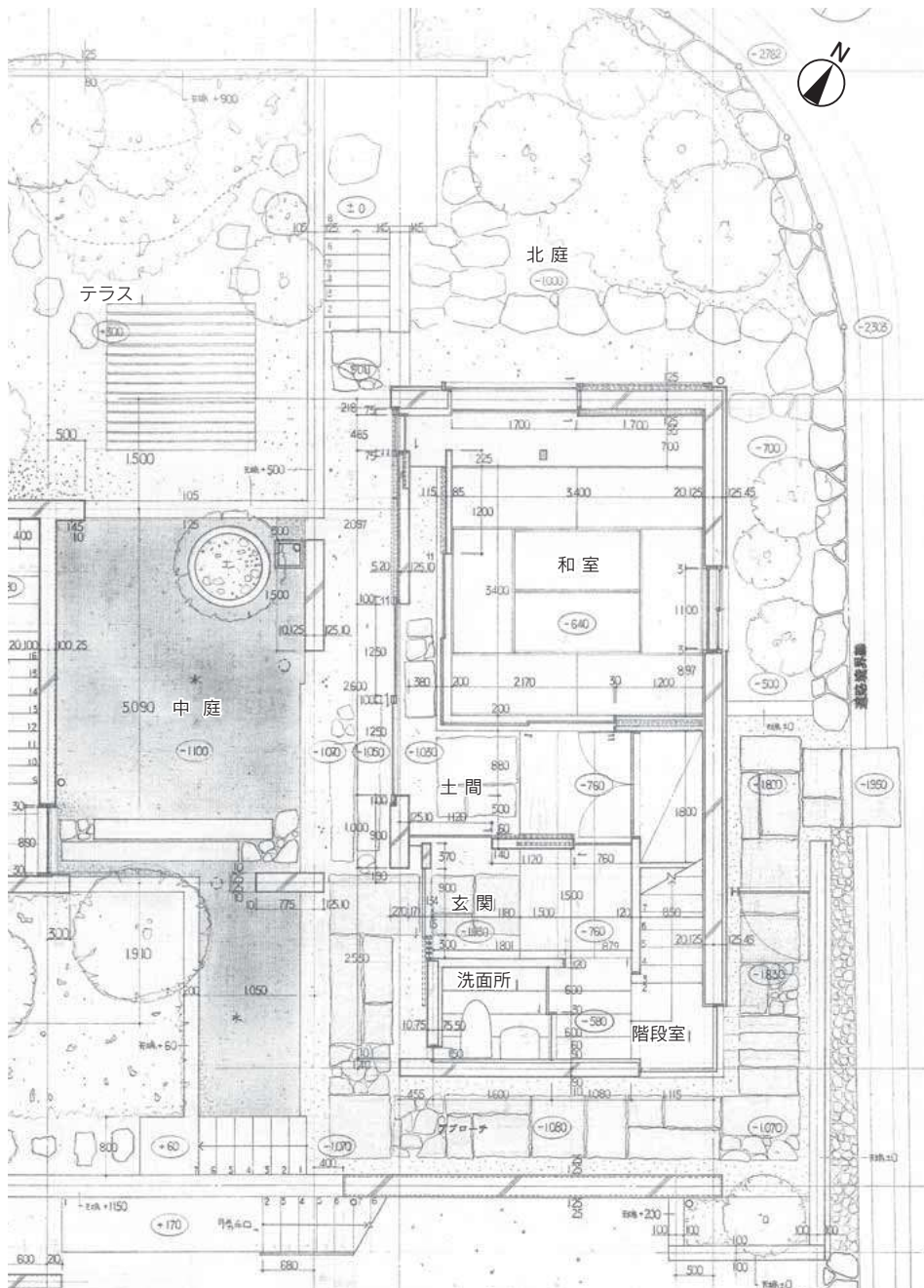


まれ、やわらかな光に包まれた和室は座敷に変貌する。壁・建具・床のズレと重なりによって内と外を展開する和室は、住まい手と訪れる者の間合いをはかる「つなぎの間」となる。

黒檀の床柱と一枚の無垢の地板、落とし掛けの鉄刀木と赤杉の鴨居で水平と垂直を構成する。余白の壁は土佐漆喰本磨きで仕上げる。

天井は畳にあたった光を照り返す銀揉みの和紙貼りで、障子は手透き和紙で和室をしつらえる。土間空間が外部と内部を連結し間合いを計っているのである。

こうした曖昧な「つなぎの間」に対し、緊張感のある階段やブリッジが自在な動線をつなぎながら互いの領域を意識させる。棟を離れた廻遊式住居の中に様々な住まいの作法と仕掛けが隠されている、和の精神を意識する住まいである。 (たけはら よしじ)



新千里南町の家 1 階平面図 S=1/100



亀屋町萬年荘

～「和」のくらし～

京都造形芸術大学
環境デザイン学科教授

荒川朱美

1957年生まれ。

奈良女子大学、東京工業大学篠原一男研究室、奈良女子大学大学院を経て、現職。

中国歴史都市での町並み保存再生調査研究により、2001年度都市計画学会石川賞をグループ受賞。トルコの伝統的な町並みと住空間の研究や、京町家の再生、NPOと共同した永代供養墓などの設計も手がける。

著書に『住まいの解剖学』（角川 美と創作シリーズ・共著）、『中国の歴史都市—これからの景観保存と町並みの再生へ』（鹿島出版会・共著）など。

きっかけは朝刊にはさみ込まれた1枚のチラシだった。怪しげなフレーズと間取り図に興味を惹かれ、冷やかし半分で出かけた町家見物のはずだった。ところが、さまざまな「縁」に導かれるように話はどんどん進み、町家暮らしの準備も覚悟もないまま、亀屋町萬年荘と名づけたこの町家に居を構えて、早くも6度目の冬を迎えた。

■町家の特徴

町家とは伝統的な木造軸組構法により建てられた都市住宅で、表通りから奥庭へと続く吹き抜けの土間（通り庭）に沿って各部屋が一行に並ぶ独特の空間構成を持つ。外部・内部ともに柱や梁などの構造部材が化粧材として現れ、瓦屋根、大戸、出格子、虫籠窓などの外観上の特徴を備えている。

また、「うなぎの寝床」と呼ばれる間口が狭く奥行きが深い短冊型の敷地は、細い通りを挟んで低層住宅を連続して配置することにより、高密度の集積を可能にしている。隣家と壁を接して建つため、出入り口や窓などの開口部は間口方向に取るしかない。そのため、表通りに面したおもやと奥のはなれや蔵との間に前栽と呼ばれる中庭をつくり、通風や採光を確保している。さらに表家造りのような規模の大きな町家では、表家とおもやとのあいだに坪庭がつけられる。陽当たりのよい前栽に対して坪庭はあまり陽の当たらない陰の庭だが、夏場には二つの庭のわずかな温度差により生まれる空気の流れに涼を感じるという。前栽にはさまざまな樹木や草花が植えられ、鳥たちもやって来る。まさに市中の山居という趣である。

■築110年の萬年荘

萬年荘の敷地は東西に細長く、西側が通りに面している。間口約5m、奥行きは約27mあり、中ほどに小さな中庭を持つ真正正銘のうなぎの寝床である。通り庭に沿ってミセノマ・ゲンカン・ザシキが一行に並ぶ典型的な町家の間取りだが、通常蔵のあるところにはなれを建てる、通り庭の一部に床を張り台所をつくる、通り庭の吹き抜け（火袋）をつぶし2階に物置をつくるなど、幾度かの改造が行われていた。

棟札など正確な建設年代を示す資料は見つからなかったが、深い軒庇の下に駒寄せと出格子を備えた外観や、階高の低い中2階建てのおもやなどに明治後期に建てられた町家の特徴

が見られる。箱階段の奥の支柱に「明治三十四年七月三十日」という日付とともに、施主名と棟梁である佐々木源次郎の名が記されていたことから、築後110年ほどの建物であると考えられる。ちなみに明治の終わりには中2階が本2階になり、大正末期から昭和初期にかけては1階出格子の腰から下を石やタイルなどで貼り、格子自体も木製から金属製パイプに変わるなど、時代とともに町家の意匠も変化している。

■町家のライフスタイル

もともと町家は高密度な都市の中で、商いを中心とする生業の場と住まいが一体化した合理的な空間を形作っていた。たとえば深い軒の出は、その下に出格子やばうたり床机といった設えをすることにより、建物内部からにじみ出る生活の気配と通りを行きかう人々の気配が重なり合う、特有の半公共空間を生み出している。通り庭に沿って一行に並ぶ各室は、奥へ行くほどプライベートな性格が強くなり、庭に面した座敷には上客や親密な客しか上がることができないのが一般的だった。通り庭にかけられた暖簾は、パブリックからプライベートへと変化する空間の領域を示す結界の役割を果たしているといえよう。また襖や障子などの建具で仕切られた各部屋は、建具を取り外せば一つの大空間へと容易に変化する。祭りや季節の行事、結婚式や法事、寄り合いや宴席など、生活のさまざまな場面に対応することができた。

ところが、地場産業の衰退や流通の変革に代表される産業構造の変化の中で、「町家＝職場＋住まい」の図式は成立しなくなった。一家の主が商いをたたみ、外の職場へ通勤するようになると、町家は急速に輝きを失っていくように見える。職を通して人と人とが介する場として町家は生きてきたのであり、一つ屋根の下に職場と住まいが共存することにより、家族は互いに配慮や気遣いをし合い、子どもたちは暗黙



改修前のファサード。出格子や駒寄せが残っている

のうちに社会のルールを学ぶことができた。

以前、三代にわたり町家に暮らしている年配の知人がこんなことを言っていた。「町家は生活の場であるばかりでなく働く場であり、学ぶ場であり、そして遊びの場だった。」

縁あって暮らすことになったこの町家で、新しい職住一体のライフスタイルを目指そうと覚悟を決めた。

■萬年荘の改修計画

ノスタルジックな趣が魅力の町家ではあるが、築110年ともなると相当老朽化が進んでいる。解体してみると、柱の根元が腐っていたり、雨漏りで屋根が抜けている箇所があったり、まさにテレビのリフォーム番組を地でいく有様だった。耐震性能に対する不安も大きい。安心して快適な住まいとしての居住性を確保するためには、本格的な改修が必要だった。また1階を設計事務所として使用することが決まり、業務スペースとしての機能性も求められた。それらを考慮し、萬年荘では次の改修を実施した。

①柱の下にある一つ石はそのままにして、床下全体に土間コンクリートを打ち、床・壁・天井ともに可能な限り断熱材を充填した。

②既存の柱・梁はできる限り生かし、必要に応じて取り替え、追加した。また柱と梁との接合部には仕口ダンパーを取り付け耐震補強した。

③雨漏り対策とともに建物全体のシルエットを明確にするため、おもやの屋根を下地の杉板からやり直し瓦を葺き替えた。

④再生した町家のファサードとして老朽化した出格子は撤去し、嵌め殺しのガラス窓を新設した。夜遅くまで働く事務所の様子が見えることで、通りに活気が生まれることを期待したからである。

⑤中庭の一部に事務所スペースを増築したが、増築部分の上部を屋上テラスとすることで、連続する立体的なオープンスペースとして活

用できるようにした。

⑥通り庭は土足の動線として利用し、改造されていた2階の床を取り除き、トップライトのある吹抜けを復活した。また、おもやはなれの2か所にあった急勾配の階段を撤去し、中庭に面した通路に沿って新たに階段をつくった。

⑦居住スペースとしたおもやの2階に水回りを移設した。

⑧構造部材が化粧材として現れる町家の特徴は生かしつつ、用途や生活のスタイルに合わせた内部の仕上げを採用した。土足で使用する1階の床は長尺シート、2階の居住スペースは無垢材フローリング、壁はともにクロス貼りである。玄関および通り庭の吹抜け部分の壁は、左官仕上げを残している。

⑨はなれはおもやに比べると新しく、保存状態も良かった。1階は事務所として使用するが、床の間や欄間・建具等は温存し、壁の左官仕上げを補修した。将来必要になったらいつでも和室に復旧できるよう、改修は最小限にとどめた。

⑩はなれの2階にある和室には書院つきの床の間があり、部屋全体の状態も良かった。これも壁の左官仕上げを補修し、畳や建具を新調するにとどめた。1階とおもやの2階が大きく様変わりした中で、この和室だけは改修前の姿をしっかりと残している。接客の場として、あるいは昼寝や趣味の場として、さまざまなシーンに対応可能な空間として活用している。

■「和」のくらし

亀屋町には20数世帯が住まわれているが、その多くは高齢者世帯である。工事中のご迷惑をお詫びしつつ引っ越しの挨拶に伺うと、みなさん一様に、新しい住民が増えたことと町家が残ったことに安堵の表情を見せてくださった。

引っ越しから数日後、郵便受けを開けると、縦・横15cmほどの将棋の駒のような形をした

板切れが投げ込まれていた。色艶と磨耗の具合から、かなりの年代物と推測される。表面の墨書をよくよく見ると「地藏当番札」とある。町内のお地藏さんの掃除(?)当番が回ってきたのだった。仔細はわからないままに小さな地藏堂の隅々まで拭き清め、供花の水を入れ替え、お線香を立て、手を合わせてみた。いよいよ本格的な近所デビュー、身の引き締まる思いがした。

住み始めて気づいたことは、来客の数や雰囲気に変化したことである。事務所を訪れるクライアントや業者の担当者は、口々に「ほっこりするなぁ」とつぶやきながら打合せを楽しんでいるように見える。マンション住まいの頃はめったに訪れなかった知人や友人が、頻繁に顔を見せるようになった。中には数日間泊りがけでやって来る地方や海外の友人もいる。留学生が餃子やトムヤムクンを作ってくれたり、ゼミの学生たちが忘年会と称してなべを囲みに来る。町内のみなさんが打合せに利用したり、京都市景観まちづくりセンターのスタッフが市民の方々を案内して見学にやってくる。2階の和室では毎月4回、お茶の先生をしている卒業生が茶道教室を開いている。

もともと1枚のチラシがきっかけで始めた町家暮らしである。伝統的な「和」の生活スタイルに憧れて始めたわけではない。居住性を高め、現在の暮らしに対応させるためにさまざまな改修を施した萬年荘を、伝統的な町家と呼ぶことはできないのかもしれない。それでも、100年の時を超えひっそりと生き続けてきた町家には、訪れる人々を「和ませる」力があるようだ。町家というバトンを引き継いだりレー走者のひとりとして、生業の場であり、学びの場であり、遊びの場である町家の精神を継承し、ひととひととの「和」を大切に暮らしていきたいと考えている。

(あらかわ あけみ)



改修後のファサード。大きなガラス窓を設置し、通りに対して開放的な雰囲気をつくっている



1階事務所の打合せコーナー。左官仕上げの壁や欄間、木製建具などを残している



学生たちといっしょに鍋を囲んでの忘年会

ジャパニーズ ウイスキーと『和』

大阪産業大学建築・環境デザイン学科
教授

大門敏彦

1945(昭和20)年 中国・ハルビン市生まれ。
1970(昭和45)年 京都工芸繊維大学工芸学部
意匠工芸学科卒業。同年 サントリー(株)デザ
イン室入社。チーフプロデューサーを経てデ
ザイン部長就任。2005(平成17)年 退社。
作品として、サントリーシングルモルトウイ
スキー「山崎」など。
現在、大阪産業大学デザイン工学部建築・環
境デザイン学科教授。
(社)総合デザイナー協会常任理事、(社)日本グラ
フィックデザイナー協会、西宮芸術文化協会
会員。

■明治時代と「舶来崇拜」

鎖国のあと、明治時代に西洋の文明が入っ
てきて、日本の制度や習慣や様々なものが大
きく変化した。「西洋崇拜」「舶来崇拜」の現象
がその後、長く続くことになる。日本の「近代
化」は「西洋化」を意味していた。西洋の文化
を模倣したもの、お手本としたもの、アレンジ
したものなど様々なかたちで流行していく。西
洋建築(西洋館や擬洋建築)、洋装、洋食、洋酒、
洋菓子、洋行など“洋”の付くものが多く登場
した。「洋酒」も「舶来崇拜」のひとつであった。

■鳥井信治郎と「洋酒事業」

サントリーの創業者は、鳥井信治郎である。
1899(明治32)年大阪に「鳥井商店」を設立。
「寿屋洋酒店」と屋号を改め、1907(明治40)
年、甘味葡萄酒「赤玉ポートワイン」を世に出
す。独自の味と品質の「日本のポートワイン」
だとの思いがあった。売れ行きは好調であった。

鳥井信治郎は、念願の「洋酒事業」に進出す
る。「ウイスキーへの夢」である。1919(大正8)
年「トリスウイスキー」を発売。好評であっ
た。1921(大正10)年「株式会社寿屋」を設
立。京都郊外に「山崎工場(蒸溜所)」をつく
り、本格的な国産ウイスキーの製造に着手す
る。1929(昭和4)年、本格国産第1号のウイ
スキー「サントリーウイスキー白札」を発売。
広告には「断じて舶来を要せず」のコピーが
あった。「煙くさい」「焦げくさい」と不評で、
売れなかった。新たな研究と努力が始まる。
1937(昭和12)年「サントリーウイスキー角
瓶」を発売。好評で日本人の嗜好に合うウイ
スキーが誕生した。1940(昭和15)年「オールド
サントリー黒丸」が誕生。第2次大戦後、「サ
ントリーオールド」、ダルマとして親しまれる。

■「国際品と呼んでください」

「サントリーウイスキーリザーブ」は、1969
(昭和44)年発売された。1971(昭和45)年
バーボンウイスキー、コニャック、ウイ
スキーの輸入が自由化され、国産のウイスキー
と輸入ウイスキーの販売の「二面作戦」が展
開された。国産ウイスキーの品質に対する自
信をもって「サントリーウイスキーリザーブ」
の広告では、「国産品と呼ばずに 国際品と呼

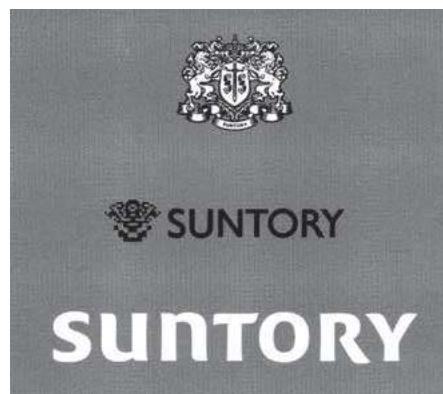
んでください」とのコピーがある。「西洋崇
拝」の気持ちの強い日本人に対して脱皮を求
めたのである。

■「向師子」から「響」マークへ

1963(昭和38)年「寿屋」から「サント
リー」に社名を変更した。「洋酒の寿屋」の
コーポレートマークは「向師子」であった。
また「洋酒のサントリー」の時代のコーポレ
イトマークも「向師子」であった。このマーク
の「オリジン」は英国の紋章に由来している。
「洋酒の会社」だから「向師子」の紋章なので
ある。社名変更後は「超酒類企業」を目指し、
のちに「生活文化企業」の目標を表明する。

1980年代「コーポレートアイデンティティ
(CI)」という言葉が流行する。企業や製品へ
の「存在価値」の問いかけでもあった。製品
(食料や酒類など)の原産地に対して、「表示事
項」の問題として浮かび上がる。ワインの原産
地や国産葡萄との混合比率はその一例である。

1990(平成2)年「響」の文字をデザイン
化した新しいコーポレートマークが導入され
る(五十嵐威暢デザイン)。「洋」から離れた
のである。創業から実に90年が経過していた。
企業理念は「人と自然と響きあう」であった。



コーポレートマークの変遷

■シングルモルトウイスキー「山崎」

1984(昭和59)年「山崎12年」発売。水や気
候風土。職人のウイスキーづくりへの姿勢。
これら蒸溜所のもつ特性がダイレクトに伝わる
酒がシングルモルトで、ブレンデッド主流の時
代に冒険ともいえる一瓶であった。シングルモ
ルトウイスキー「山崎」のデザインは、ラベル
(本貼)に「山崎」という筆文字を使っている。
左に「英文字」右に「漢字」をレイアウトした。
英語と漢字を組み合わせた「和洋折衷」のデザ

インといえるかもしれない。「山崎」の文字は、マスターブレンダー佐治敬三に依頼。中味のウイスキーと製品デザインの一体感を考慮した。「山崎」の「崎」の右の部分「奇」は、「寿」になっている。デザインの決定は、佐治敬三社長である。製品の「アイデンティティ」や「日本のウイスキー」としての「顔」を明確に意識していたのだと思う。他の決定者ではこれまでどおりの「英語だけのデザイン」や「洋酒の顔」を選んでいただけたかもしれない。



サントリーシングルモルトウイスキー「山崎」

■「響」の登場

1989（昭和63）年、創業90周年を記念してサントリーウイスキー「響」発売。「響」は、サントリーウイスキーの最高級ブランドである。マスターブレンダー佐治敬三は「技術の粋を集結したブレンドウイスキー」の開発を決意。命を受けたチーフブレンダーは、原酒の中から、傑作を生むにふさわしい長期熟成モルトをサンプリングし、テイスティングを重ね香味を創造した。個性あふれるモルト原酒30数種と円熟グリーンがブレンドされている。世界で唯一のオリエンタルな芳香を放つ日本のブレンドウイスキーの傑作「響」が誕生した。サントリーウイスキー「響」のデザインも、「響」という筆文字を使っている。書家・荻野丹雪に依頼した。書かれた「響」



サントリーウイスキー「響」

の文字がブランドイメージに合うと判断して、「山崎」につづいて「和」を選んだのである。

■ジャパニーズウイスキーの「顔」

日本のウイスキーは、スモーキー・フレアーがごく控え目で、マイルドな調和のとれた風味が特徴である。品質の高さは世界的権威のある酒類コンテストの受賞歴で実証された。とくに英国2003年のISCにおいて山崎12年が“ノーブル”とのコメントで高評価を得てから、世界のウイスキーファンから憧れをもって迎えられている。

サントリーシングルモルトウイスキー「山崎」とサントリーウイスキー「響」の製品デザインは、ジャパニーズウイスキーの「顔」を表現していると自負している。ただし、国際的には、デザインイメージだけでなく原産地表示で確認する必要があるのかも知れない。

ウイスキーの「中味」が品質であり価値であるように、「デザイン」も品質であり価値であると考えている。「中味」と「製品デザイン」は一体感をもったものである。

■「漢語」と「日本語」

日本人は外国の文明や文化を取り入れ、日本的に変えて「利用」するのが得意である。中国から「仏教」や「漢語」を日本に採用したのは、その代表的な例である。さらに、「漢字」を簡略化して「ひらかな」を発明した。英語に対してもアレンジして「日本独自の英語」をつくってしまう。

「和洋折衷」は手っ取り早い手法であり、「異質なもの組み合わせ」により新しいものや生活や文化を創造する方法である。明治時代、「英語」の単語に対して「翻訳語」が大量につくられた。「社会=society」「現代=modern」「生活=life」など。「英語」の訳に「漢字」をあてはめた「和製漢語」である。

「和漢折衷」という表現は聞かない。「漢語」を取り入れて「日本語」としたが、もともと日本には「文字」はなかったのである。日本人は、「漢字とひらかなとカタカナの交じったもの」が「日本語」であると思っている。これは間違いであり、「和語」が主体の「日本語」ではない。言葉は「思想」や「文化」である。漢語は「意味」をもっている。

中国思想を「輸入」したのである。「漢語」交じりの「日本語」で思考している私たちは、中国の思想や価値観を基本としている。

明治以降、西洋の文明や文化の流入によって「近代化」という「西洋化」が急速に進んだ。「西洋のもの」が優れているとして「西洋崇拜」が日本人の心に強く意識された。

島国であるからという理由では、「日本民族」は存在しない。近隣の民族の混血である「日本国民」が存在するだけである。日本文化は、異文化との「混合」「折衷」「付加」「置換」「応用」「展開」などによって形成されてきたのだと思う。

■ジャパニーズウイスキーの「価値」

中国や西洋の文化や思想に強く依存しながらも、日本独自のもの「和」の世界もある。日本には自然や四季など独特のものがある。日本人のもつ感性も嗜好も価値観も、中国や西洋とは異なる。ただ、「異質なもの」が日本人にとって「利用できるもの」、「価値あるもの」であれば、食欲に取り入れ「加工」してきた。このエネルギーが他の国の人々と比較して強いのかもしれない。よき「伝統」さえも捨てるほどに。

英国で「ジャパニーズウイスキー」の品質が認められた。かつては浮世絵や光琳など「ジャポニズム」が西洋の文化に取り入れられ流行した。「和」のウイスキーは、現在は“エスニック”としての評価かもしれない。しかし将来、カリフォルニアワインがボルドーワインを超える存在になったように、「ウイスキーの世界」で「ジャパニーズウイスキー」が新しい価値ある存在となり得るだろう。

（だいもん としひこ）



サントリーピュアモルトウイスキー「山崎」

参考文献

「日々に新たに」サントリー百年史 1999（平成11）年
発行 サントリー（株）
「漢字と日本人」高島俊男 文春新書発行



小泉 誠

各論 5

インタビュー ものづくりの人

Koizumi Studio 家具デザイナー

小泉 誠

黒柳 亮
聞き手

●小泉 誠

1960年東京生まれ。
デザイナーの原兆英・原成光両氏に師事した後、1990年コイズミスタジオ設立。箸置きから建築まで生活に関わるすべてのデザインを手掛ける。2003年にデザインを伝える場として東京の国立市に「こいずみ道具店」を開き、リアルなデザイン活動を展開している。2003年『デザインの素』出版。2004年ギャラリー間展覧会。同時に『と/to』出版。2005年～現在 武蔵野美術大学空間演出デザイン学科教授。

箸置きから建築までを、生活するための「道具」として、東京国立市に「こいずみ道具店」を構え独自のものづくりを展開している小泉誠さんに、ご自身のデザインやものづくりについての考え方と、和のデザインについて思うことをお聞きしました。

■作り手の心意気

——空間や家具、そして様々な道具をデザインする際に、一番こだわを持っていることは何でしょうか。

小泉 一番重要視しているのは、やはり、誰のためにデザインしているかということです。近年、商売優先の世の中になってきた中で、誠実なものづくりを信じてどこまでできるのかを常に考えています。顔の見えないエンドユーザーに対する誠実さは、自分を含めた作り手側の皆が思いや価値を共有したものづくりから生まれると思います。

「考える人」と「つくる人」がいて、「使う人」がいるわけですが、一昔前はこれはすごく近かったと思います。場合によっては使う人が自分でつくっていました。それが、現代になって職業が細分化されるにしたがって、お互いに顔が見えなくなりました。だから、「考える人」と「つくる人」がお互いに顔をつきあわせて、信頼関係を築きながらものづくりを行うべきだと私は考えます。

時には衝突もありますが、その「関係性」の中から新しいアイデアやデザインが生まれるはずだと私は思います。私はそういう「ものづくり」を

実践し、発信していきたいと考えています。

——小泉さんの「道具」という表現にはどのようなこだわりがあるのでしょうか？

小泉 私が生活用品から建築までを「道具」と表現しているのは、生活用品や家具、インテリア、そして建築の間にはそれほど大きな壁があるとは考えていないからです。ある「モノ」があったとして、人がそれを「使う」のか、「上に乗る」のか、「中に入る」のか、それくらいの違いがあるだけで、すべては生活するための道具と言えます。もちろんそこには建築も入ります。

ただ、建築と違い、家具には安易にできてしまうという面もたしかにあります。それこそディテールの数でいうと建築にははるかにおよびません。作り手側の都合だけで大量生産していた時代もあります。だからこそ、私は襟を正して、ちゃんとした家具をつくらうと意地を張って言いたいんです。しかしそれはデザイナーだけでは実現しません。デザイナーは、分業の中の一つであり、メーカー、実際の製作者、皆がお互いにリスクを背負ってこそいいものができるのではないのでしょうか。「難しくてもこうするべきではないか」「よーし、やってやろうじゃないか」という感じに。

言葉の使い方の話ですが、建築業界でも最近は「下請業者」ではなく「協力会社」と言いますね。それはすごくいいことだと思います。ものづくりに対しては皆対等です。

互いの役割をどれだけ自覚してプライドを



京都で出会った公長齋小菅の新しいお店 撮影／ナカサ&パートナーズ



折り紙のようなORI STOOL
撮影／篠原裕幸



瑠璃のポットと「建築の仕口」鍋敷き
写真提供／Koizumi Studio



端材でつくった「だるま落とし」
撮影／篠原裕幸

持って関われるかが大切です。皆がそう思えば、そこから信頼関係が生まれ、優れたデザインが生まれると信じています。

——2011年秋、京都の河原町三条にオープンした竹工芸店「公長齋小菅」では、竹の商品からショップデザインまで手がけていますね。まさに「信頼関係」によって生まれたように見えます。

小泉 公長齋小菅さんとはものづくりについて、非常に良い関係を築くことができたと思っています。それこそ、討論を繰り返しながら様々なアイテムをつくってきました。デザイナーと作り手では、視点が違うこともあり、衝突もしばしばありました。だからこそ、お互いに新しいものづくりに挑戦できたと思っています。

竹という素材は非常に面白く、竹の持つ特色をどう活かすかは、本当につくってみなければ分からない部分も多々ありました。「minotakeシリーズ」は、デザイナーと作り手が一体となったからこそできたかたちだと思います。それで、新しくショップをつくるということになった時に、自然と一緒に関わることになりました。ショップも大切な「道具」なので。



竹の特色を生かしたminotake
写真提供／Koizumi Studio

■「足し算」のデザイン

——小泉さんのデザインには「和」の雰囲気というか、和の気配を感じるのですが、ご自身では意識している部分はあるのでしょうか？

小泉 自分では「和」ということはほとんど意識してはいないんです。どちらかというと、「つくり方」からそう見えるのかもしれませんが。

海外でよく言われる「日本らしいデザイン」とは、ミニマムとかシンプリシティなどと表現されます。余分なものを削り、研ぎ澄まされていると思われています。西洋では文化的に装飾が好まれていたものの、近年モダンデザインとしてとても高い評価を得ています。マイナスされたデザインと考えられているんです。しかし、日本人の考え方もはたして同じでしょうか。私は、日本人にとっては、西洋で「マイナスのデザイン」と言われているものも「足し算のデザイン」だと思うんです。必要な道具に機能や素材を最小限足していく。縛っただけで終わりとか、削ってそれで終わりとか。必要を足していった、もういいという線でやめる。これが日本人の本来のものづくりの考え方だと思います。大工道具の「かなな」などまさにそうですが、自分でつくって自分で使う。だから潔くなれるんです。これって要るだろうか、要らないだろうか…。この足し算をやめるセンスが、日本人的なのではないでしょうか。

建築も一緒です。部屋をつくって、隣にもう一つ部屋をつくって、続き間にして、必要なら廊下を足すが、必要無いなら足さない、という具合に。料理の「さじ加減」と同じです。ここを非常に意識してデザインに取

り組んでいるので、私の考え方そのものが日本的なのかもしれません。

——足し算をやめる線をひくのは非常に難しそうですね。

小泉 たしかに足し算をやめるのは経験が必要です。そして何を、どれぐらい、どう足すのかも重要です。これには判断のトレーニングが必要でしょう。どうしても着飾る方が楽ですから。私の世代はかろうじて、古き良き日本の家や道具を経験できた世代かもしれません。土間や五右衛門風呂や大工道具などが生活の道具として使いこなされていたのです。昔の道具は本当に美しいかたちをしていて、子供の頃からそういう古い道具に興味があったことが、今につながっているのかもしれない。これを伝えてゆくためにも、デザイナーとして「デザインの仕方」にこだわり続けたいものです。

*

小泉さんデザインの「道具」を改めて見ると、お聞きした小泉さんのこだわりが伝わってきます。まさに「日本人のものづくり」を体現されているという感動を覚えながら、こいずみ道具店をあとにしました。

(くろやなぎ りょう)

と き 2011年12月13日

ところ 東京国立市「こいずみ道具店」

聞き手 黒柳亮編集委員／竹中工務店設計部



小泉さんが惚れこんだ古い「かなな」と「墨壺」
撮影／村角創一



各論 6

「和」のおもてなし

無何有スタイル

山代温泉 ベにや無何有
女将

中道幸子

1959年石川県金沢市生まれ。
加賀市山代温泉の旅館「ベにや無何有」女将。
金沢大学教育学部卒業。5年間の小学校教員
生活を経て、結婚を機に「ベにや無何有」の
若女将に。無何有スタイルの空間やインテリア、
小物、料理、サービスなどを次々と考え
出すのに余念がない。
最近では「薬師山アメニティー」を3年が
かりで開発。山代温泉のミネラルと数多くの
厳選された天然成分を含む最高品質のヘアケ
ア、スキンケアラインを客室にセットしている。
趣味は、旅、食べること、飲むこと、俳句、
ヨーガ。ヨーガはインストラクターの資格を
持ち、「ベにや無何有」で毎朝行われている
ヨーガクラスでも指導している。

■日本人のおもてなし

日本には、美しく豊かな自然があり、日本人ならではの自然観がある。そして、自然観に根ざした和の美意識がある。さらに、和の美意識から紡ぎ出される和のおもてなしの物語がある。べにや無何有では「おもてなし」を考える時、まずは、その根底に流れる日本人の自然観、美意識、感受性を大切にしている。そしてその上で、無何有ならではの小さな感動をいくつも積み重ね、無何有流の新鮮な「和のおもてなし」の物語を紡ぎ出していきたいと考えている。

■日本人の自然観

私たちの先祖は自然物や自然現象を神格化し、そこには八百万の神が宿ると考え、畏れ敬い祈ってきた。人々は、自然は征服するものではなく崇拝するものであり、自然にかなうものはないと考え、自然に抱かれ、寄り添うように存在するのを好んだのである。

しかし、この百年余りの間にその価値観は西洋化し、自然より経済を優先するようになった。だが、自然観は変化しても、古代より綿々と受け継がれてきた自然への感性は簡単に失われることはない。むしろ、魂の居場所の喪失感、自然破壊への後ろめたさを埋めるため、現代人はかえって切実に自然との一体化を求めている。人は振り子のように現実と非現実、日常と非日常をいったりきたりして心のバランスを取っている。日常がかつての自然観と離れていくほど、非日常では、かつてのように自然に頭を垂れ、祈りを捧げたくるのである。

宿の役割の一つはこの非日常の世界で魂を休めてもらうことにある。日本人本来の自然観に戻れる場所、本来の感性が安らぐような場所こそ「和のおもてなし」の理想郷であろう。

■日本人の美意識

和の自然観を土台にして生まれた日本人の美意識の集大成が茶の湯である。茶の湯には日本人の自然観が凝縮されている。茶の湯の正月は11月。初夏に摘まれた新茶を封印し寝かせてあった茶壺の口を切って新茶を挽き、炉を開き、茶の新年の始まりを祝う。茶事の中でも最も厳粛な「口切り」の茶事である。この口切りの時季について、利休は柚子が色づくのを

見て催すのがよいと言った。暦に従うのではなく自然に従う日本人の自然観がよく表れている。

利休の茶室「待庵」の茶席はわずかに二畳、狭小な空間である。室内の壁は藁ササを表面に散らした荒壁仕上げの草庵風。美術でも建築でも、普通は豊かになるというのはプラスしていく方向を指し示すが、侘び茶の世界はマイナスを指している。余分なものをそぎ落とした簡素な美しさ。利休は「無」の中に価値を見出し「草」の中に「真」を見出す「見立て」の美学を確立した。そしてこの独特な美意識は、日本人の心に深く根づき、中世以来、茶の湯は日本のおもてなしの最高峰であり続けている。

この400年を超える叡智に敬意を払いつつ、しかし「見立て」というものが「調和」を追求するのであれば、時代によってもてなしの形は変わっていくはずであろう。利休が21世紀に生きていたらどんな茶の湯をするのか想像もつかないが、せめて既成概念にとらわれず美を追求したその精神だけは受け継ぎ、べにや無何有なりの「見立て」を積み重ねていくことが無何有流の「和のおもてなし」につながるのかもしれないと感じている。



■無何有流のおもてなし

宿の名は「べにや無何有」。三代目になる。「べにや」は屋号であるが「無何有」は設計者の竹山聖氏につけていただいた。

「無何有」とは、中国の戦国時代の思想家、荘子の言葉。無為自然を基本とし、すべてのものを無差別に受け入れる「万物斉同」を唱えた。著書とされる「荘子」の中に「鏡明らかなれば即ち塵垢止まらず、止まれば即ち明らかならざるなり」「人は流水に鑑みるなくして、止水に鑑みる」の言葉がある。「明鏡止水」くもりの無い鏡とすんだ水に例えて、心にわだかまりやくもりがない無心の境地を理想の心の在り方とした。また、世の中から無用とされているものも有用とされているものもそれぞれに天性の持ち味があるとし



て「無用の用」を説いた。「無何有」という言葉も「無用の用」に関連して次のように用いられている。恵子という友人が「自分の家に大木があるが、幹はこぶだらけで、小枝は曲がっており、材木としては何の役に立たない。」と言う。それに答えて莊子は「人にはそれぞれ天性があるように、木にもいろいろな木がある。材木として役に立たない大木は、それゆえに切り倒されず大きく育った。この木を『無何有の郷』に植え、その傍らでゆったりと横になり、無心に安らぎの時を過ごすことが出来るではないか。」と言った。無為自然。何も無いことに価値を見出す自由な心。無用の大木の傍らで過ごす平和な時間。そんな時間が『無何有の郷』には流れている。「和の自然観・美意識」を土台とし「無何有」という理想郷を思い描き、無何有ならではの数々の感動の積み重ねによって紡ぎだされる物語。それが「無何有流の和のおもてなし」である。

■エントランスー「虚室生白」

山代温泉の高台に静かにたたずむ「べにや無何有」。アプローチの敷石を歩くと、両脇には苔の緑に藪小路の赤が鮮やか。楓の葉をくぐるようにして先に進むと、広々とした空間がゲストを出迎える。珪藻土たたき仕上げの土間造りのエントランス。大きく切り取られた窓からは自然の山庭が見下ろせる。そして、その庭には、土地の植生を生かした、赤松、

山桜、楓、花梨、椿など大きな樹木が自由に生い茂り、勢い良く枝を伸ばしている。緑の頃には、その数多くの樹木から送り出される木漏れ日が、まるで洪水のように流れ込み、珪藻土の土間や白い壁の上に映り込み、風が吹くと水面のように揺れる。

「虚室生白一部屋は空っぽなほど光が満ちる。」自然をそのまま受け入れる空っぽの器のような空間。それが「無何有」である。

■客室ー「何もしない豊かさ」

客室はわずか17室。全ての客室は庭に面しており、山庭の風景が室内にずっと入り込んで来るような簡素な造りになっている。和室は畳の間と竹敷きの広縁。その外には月見台がある。

床の間には掛け軸は無く柿渋で染めた和紙が貼られているのみ。そして野の花が控えめに生けてある。外からの光は手すき和紙の障子を通して珪藻土の壁に映り込む。装飾を極力抑えた簡素な和の空間。居室と山庭の間には、自然の恵み、温泉の露天風呂がある。

何ものにもとらわれない自由な時間、余白のような時間。そんな時間を無何有では過ごしていただきたい。

■特別室若紫ー「無何有の郷」

本居宣長の句に「敷島の大和心を人問わば朝日に匂う山桜花」とあるように、日本の花は「桜」。繊細な美、つぼみがふくらみ、満開に

なり、あっという間に散って行く移ろいの妙。控えめな小さな花は、色も薄く匂いも無い。無何有の山庭には山桜の古木がある。樹齢100年は超えているだろう、幹は二股に分かれ空高く枝を伸ばしている。

特別室「若紫」は「山桜の花びらが舞いこんで来る部屋」である。大きな三枚の引き戸は完全に戸袋に収納されるようになっていて、開け放つと内と外の境が消える。莊子の唱えた理想郷「無何有の郷」のように、無心に安らぎの時を過ごすことが出来るのではないかと思う。

■方林円庭ー「水の力」

山代温泉の歴史は奈良時代に僧行基が温泉を発見し、その守護のために霊方山薬王院温泉寺の礎を築いたことに始まる。その後、温泉寺は白山五院の筆頭寺院、北陸密教の根本道場として繁栄を極めたとのこと。寺は僧侶や修験者が仏教の修行をすると同時に心身を癒す治療場でもあった。現在無何有が建つ場所もかつては温泉寺の本堂の一部であり、薬師山と呼ばれていたと伝えられている。1300年以上も続く薬師山の歴史を感じるための場所として「方林円庭」は誕生した。「方林」は漆黒の大空間に25本の柱が林立する道場である。

「円庭」は温泉と薬草を用いる施術院である。施術院の前には大きな丸い池があり、まるで蓮葉の上の水が転がるように、水滴が大きな円盤に向かって走る「つくばい」がある。

ここ「方林円庭」では「水」の力を感じてほしい。水は「方」にも「円」にも、どのような形にもなり、さらにそこにとどまらず自由である。人々を癒す温泉にもなり、時代は流れても同じように湧き続け人々を癒している。水の力、温泉の力、そして温泉に導かれた長い薬師山の歴史。「水」の恵みをこの大空間で感じていただけたらと願っている。

(なかみち さちこ)



日本の室内空間が海外の文化と決定的に異なるのが、内部に対する日本固有の精神性があるということではないかと感じています。島国特有の自然に対する「うつろい・わびしさ・はかなさ」などの無常観は、日本独自の根源的な意識であり、これらの内面的な感覚が「和の心」であるとすれば、人と自然のつながり、あるいは、人と人との共同体をも意味するでしょう。

おそらく今後の社会は、経済性や利便性を追求し、科学技術はますます進歩するでしょうが、普段の生活では、靴を脱ぎ、畳の上に座り、寺社仏閣に特有の感情を抱くという点で、日本人の生活習慣は昔とまったく変わらないと思います。むしろ、社会が進歩すればするほど、逆に日本的なものが脚光を浴びるでしょうから、歴史に裏付けられた「和の心」を学び、それらを視覚化することがわれわれの務めであると思います。

(間瀬一博)

茶の湯の宇宙・花の影・書精神性、言葉や文字に置き換えるだけでそこにある真髓の多くの部分が抜け落ちてしまいます。建築やインテリアにおいても同様で、和の名のもとに表現された空間は体系的に方向付けられた形態をとまなうものではなく、そのものが置かれた気候・風土さらには季節・時間によってはかなくうつろう精神性を帯びていることから、感じる主体によってさまざまな変化し、「正しく」表現することが困難です。素材なり断片的な形の記憶を呼び覚ます仕掛けを示すことで、和を名乗る建築ないしインテリアに和の真髓は立ち現れないと考えます。かといって、それを否定せずにある意味の割り切りの上、うまく利用することが有効であるのも事実です。ただ、個人的には精神性を五感で体得し、自分の中での解釈をとまなう、そのほのかに熱を帯びた湿度のようなものを表現に加える力を持つことが出来ればと考えています。

(海老原浩雄)

私が今思う「和」とはなにか。その根本は自然との関わり方にあるのではないかと考えている。自然の様々な現象を敬う、畏れる、受け入れる、大事にする、そしてやすらぎを得る、そのような心持ちで自然と接してきた長い歴史の中で培われてきた心が「和」につながっているのではないだろうか。

季節や昼夜、天気や気温の変化を五感で感じとり、変化があるからこそ、時々の自然の様子を細やかに観察し、移り変わりを大事にし、自然とのつながりを維持したいがために、自然の気配を感じられるように日々の生活の中にそれとはなく表現しようとする心が生まれてきたのではないかと、等々と、一人思いを巡らせている。

(ペリー史子)

「和」という言葉だけをとらえるといういろいろな物が想像できます。和菓子、お茶、太鼓、能、暖簾、和服、畳など、いろいろな分野から「和」を感じられます。これらから共通して感じられるのは「温かさ」「落ち着き」「懐かしさ」といったものではないでしょうか。つまり、人の心に何かを訴えかけるものを持っているような気がします。

社会は幾度となく大きく変化していますが、どの時代にも見受けられる「和」はそれらを感じさせ、今も多くが受け継がれてきています。しかし一方で、日本古来よりある座の観点などで「和」を感じさせてくれる和室が失われていっていることに何か寂しさを感じています。

今回、この企画を携わったことで、改めて自分自身「和」について見つめ直し、考えさせられた良い機会であったと思います。

(川合隆之)

今回の特集企画の中で、家具デザイナーの小泉誠さんとお話する機会に恵まれました。

インタビューを通して、「和」とか「日本的」なものというのは、小手先のデザイン手法ではなく生活に根差した精神的なものであることを強く実感しました。

八百万の神々がいて、自然と共生し、四季を愛で、人をおもんばかり、例えば非対称や粗密、奇数、透けなどを美しいと感じる美徳を持っている日本人のDNAは確かに現代の私たちの中にも受け継がれているのです。

だとすると「和」をデザインするということとは日本人にとっては頭だけで考えるものではなく、体で感じるものなのかもしれません。この「精神を形にしたもの」が、「和」なのであり、きっとそれは人それぞれなのだと思います。

(黒柳 亮)

今、思う『和』

EV車の充電設備の これから

池内順子

パナソニック㈱

エコソリューションズ社パワー機器ビジネスユニット企画グループ

EV・PHEVも電気を動力源としているため充電が必要である。充電時間は車種により異なるが、EVの場合、普通充電で約7時間～8時間かかるといわれている。充電は充電ケーブルを用いて行い、基本は自宅での充電が想定される。また、電気切れの不安を解消するため出先での充電のためのインフラ整備も重要な課題となっており、現在、行政が主導する普及施策「EV・PHEVタウン構想」を中心に、自治体や地域企業が連携し市場育成に向けた動きが本格化している。

充電の種類

電気自動車の充電には大きく分けて2種類ある。高圧で短時間で充電できる急速充電と、家庭に來ている電源から充電をする普通充電だ。

急速充電とは、三相200Vの電源を使用し、出力50kWの充電器が一般的。高圧受電契約が必要な場合が多く、設置にコストがかかる。約30分でバッテリーの80%まで充電が可能で、短時間で充電をする必要がある高速道路の駐車場などの設置に適している。

一方、普通充電は単相交流200Vまたは100Vを使用する。急速充電より充電時間はかかるが、設備導入費用の負担が比較的少なく、ご家庭をはじめさまざまな場所への設置にオススメだ。長時間駐車する住宅の駐車場や宿泊施設、商業施設への設置に適している。以下、普通充電の設備について説明する。

EV充電用コンセント・差込プラグ

先ほども述べたが、電気自動車には充電が必要だ。電気自動車を購入すると充電ケーブルが付属されており、通常はその充電ケーブルを使用して、プラグを充電用コンセントに、充電コネクタを車の給電口に接続して充電作業を行う。

国内大手自動車メーカーの充電コネクタの形状は、IECおよびSAEで定められた規格に

準拠しており同じ仕様だ。ただし、充電用コンセントおよびプラグは以前までは電気自動車専用の規格がなく、汎用品を使用していた。

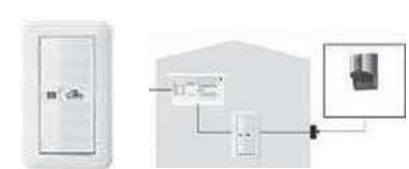
そこで、EVの充電ケーブルに求められる抜け防止機能として、プラグをコンセントに差し込むだけでロックができるEV専用のコンセントを開発した。この新型コンセントは、(社)日本配線器具工業会でEV充電用コンセント・差込プラグとして規格化され、今後新たに発売される電気自動車のプラグはこの規格に準拠したものになる見込みだ。

普通充電設備の種類・関連商品 (当社製品について)

EV充電用のコンセントは、壁面取付タイプのほかにスタンドタイプやボックスタイプがある。スタンドタイプやボックスタイプは、充電中のケーブル盗難防止のための鍵や、状態表示灯、扉を閉めないと充電が開始しないインターロック機能などを装備している。



EV充電用コンセントを設置する際、屋内に別売りの電源スイッチを設置すると、盗電も防止することができる。



EV・PHEV充電用電源スイッチ(盗電防止用)

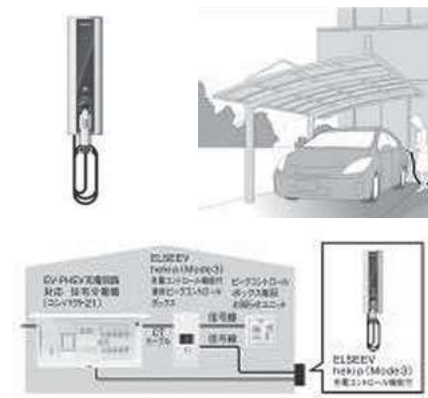
また、上記のようなコンセントタイプのほかに、あらかじめ充電ケーブルが充電器側に装備されたMode3タイプもある。

スタンドタイプは、複数台充電に対応したタイプや利用者認証や通信機能を搭載したタイプもある。



壁面取付タイプは、家庭の電気使用量にあわせてEV・PHEV充電をするための電流値を自動制御できるタイプもある。

このように、充電設備を設置する場所や場面に応じて商品を選定することができる。さらに、充電用回路を実装した分電盤やリニュー



連携イメージ図

アル用のボックスなども発売されている。

充電設備の設置にあたって

電気自動車に搭載されている充電ケーブルの長さは、5mや7.5mなど車種によって異なる。また、車の給電口の位置もフロント部や車両後方などさまざまであるため、充電設備を設置する際には使用される自動車の仕様を確認の上、設置場所を検討する必要がある。また、将来、電気自動車台数の増加に伴い、同一箇所において充電希望車両の台数が増えることも予想される。このため、パブリックエリア、プライベートエリア共に、将来の複数台数充電を想定した回路設計が必要である。分電盤の回路数に余裕を持たせると同時に、分電盤から充電器への空配管を充電器設置時点で敷設しておくことも重要である。EV充電用コンセントは毎日の使用を考慮し、設置高さは90～120cmとするのがおすすめだ。施工上の注意事項は、電気自動車の充電には最大20A弱の電流が流れることが想定されるため、主幹ブレーカの容量は、現状より3～4KVA (15～20A) 増えることを見越して選定し、充電用回路は専用分岐とし、200V20A漏電ブレーカを設置することだ。さらに、将来的に電気自動車側の仕様変更などにより、充電電流値が上がる可能性を考慮すると、使用するケーブル径を2.6mmとしておくことも有効であるが、この場合は配線距離による電圧降下について配慮が必要である。

今後

電気自動車は日々進化し、暮らしを取り巻くさまざまなものに変化が生じている。住まいでも、街でも、気軽に電気を充電する、人とクルマと社会の新しい関係が始まろうとしている。(いけうち じゅんこ)

●池内順子

2008年 立命館大学卒業

2008年 松下電工株式会社入社

(現 パナソニック株式会社)

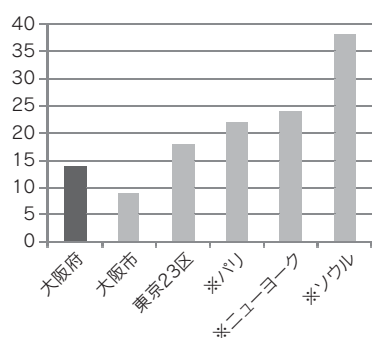
「みどりの風を感じる大都市・大阪」の実現に向けて ～みどりの風促進区域制度～

重光孝保

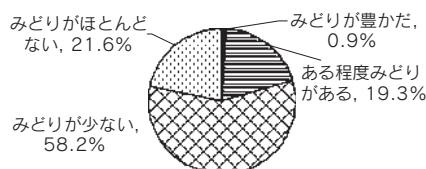
大阪府環境農林水産部環境農林水産総務課推進G主査

大阪府は、都市にみどりを増やすことを通じて、都市の風格を高めるとともに、ヒートアイランド現象の緩和を図るなど、大阪の魅力を高め、人や企業をひきつけ、投資を呼び込み、さらなる都市の成長を図りたいと考えている。

大阪の現状は、主要都市と比べ、みどりが少ないだけでなく、ヒートアイランド現象が進んで、例えば平成22年度の8月の平均気温が30.5℃と、那覇の28.9℃を凌いで日本一暑い都市であった。さらに府民もみどりを実感していない。



主要都市の緑被率
(出典：大阪府調べ ※は関西大学調べ)



「大阪府域にみどりがあると感じる」という府民は5割

大阪府域の都市部のみどりについて
どう感じているか

「街なかにみどりが豊かだと感じる」府民が1%に満たないという結果が出ている。(平成21年大阪府Qネット)

こうした中、大都市にありながら大阪湾と周辺山系の距離（海から山への距離）が20kmと、豊かな自然が身近にある環境を活かし、大阪のみどりを保全するとともに、街なかにみどりを増やし、府民にみどりを実感

してもらうため、「将来ビジョン・大阪」に基づき、みどりの中で涼しい山風や海風を感じられるような都市を目指し、「みどりの風を感じる大都市・大阪」の取り組みを進めている。

「みどりの大阪推進計画」

大阪全体のみどりづくりの計画である「みどりの大阪推進計画」において、府域の緑地確保や市街化区域内の緑被率のアップ、府民意識の向上などの目標を掲げ、4つの基本戦略に基づく取り組みを進めている。

①「みどりの大阪推進計画」の概要

- 1) 計画期間：21世紀の第1四半期(2025年(平成37))まで
- 2) 緑地の確保目標：「緑地」の府域面積に対する割合を約4割以上確保
- 3) 緑化の目標（市街化区域）：緑被率20%(平成14年：14%の1.5倍)“樹木の植栽困難地でのみどりの確保”や“ヒートアイランド現象の緩和”等を早急に進める観点から、「樹林・樹木に芝生などを含む草地等を加えた緑被率」を新たな指標として設定した。
- 4) 指標：府民一人ひとりにみどりを増やしたいという思いが生まれ、実践することになることが、「みどりの風を感じる大都市・大阪」の実現につながると考え、「大阪府域にみどりがあると感じる」府民を約5割⇒8割に増やす。「最近みどりに触れた」府民を約4割⇒8割に増やすーを指標として目標達成を目指す

(1) 基本戦略1：みどり豊かな自然環境の保全・再生 みどり豊かな自然環境を保全・再生し、水源のかん養や災害の防止をはじめとする「みどりの環境保全機能の発揮」とともに、「生物多様性の確保」や「府民の憩いの場づくり」を目指す。

(2) 基本戦略2：みどりの風を感じるネットワークの形成 主要道路や主要河川、大規模公園緑地を軸や拠点として、「みどりの連続性や厚み・広がり」を確保する。

(3) 基本戦略3：街の中に多様なみどりを創出 壁面・屋上など様々な空間にみどりを増やし、つなぎ、街の中に多様なみどりを創出する。

(4) 基本戦略4：みどりの行動の促進 府民や企業、NPOとの協働による保全の体制や仕組みづくりなどを推進し、「みどりを通じた地域力の再生」を目指す。

「みどりの風促進区域」

「みどりの大阪推進計画」において目玉となる「みどりの風促進区域」について紹介す

る。なお、「みどりの風促進区域」は「大阪府都市計画区域マスタープラン」にも位置づけられている。

①「みどりの風促進区域」のねらい

「みどりの風促進区域」は、海と山をつなぐようなみどりの太い軸線の形成を通じて、

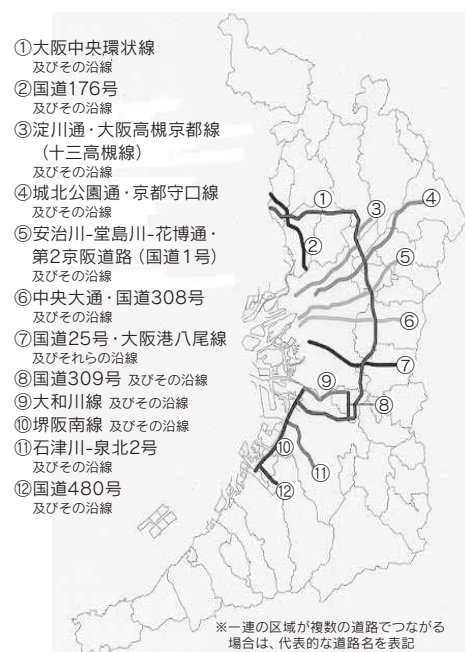
- ・府民が実感できるみどりの創出
- ・涼しい海風や山風を街なかに呼び込み、ヒートアイランド現象の緩和に寄与
- ・取り組みを通じて、府民との協働を推進することとしている

②「みどりの風促進区域」の概要

「みどりの風促進区域」は道路や河川などの公共空間を中心に、沿線の民有地も含めて区域を指定。公共空間と沿線民有地とが一体となったみどりの空間を形成しようとするもの。さらに民有地においては、従来の規制的手法ではなく誘導的手法により、緑化を進めようとするもの。

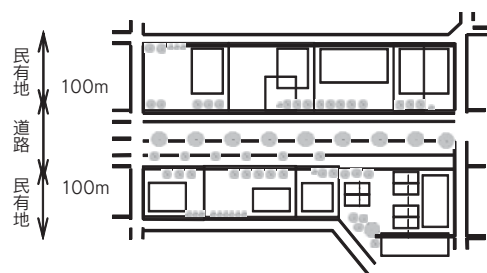
③「みどりの風促進区域」の指定状況

- 1) 指定年月日：平成23年5月17日
- 2) 指定距離：12路線、約200km



「みどりの風促進区域」位置図

- 3) 関係市町村：大阪市ほか16市
- 4) 指定範囲：主要道路、主要河川を中心に、一定幅（道路や河川の両側概ね100m）の沿線の民有地を含む区域



促進区域指定範囲

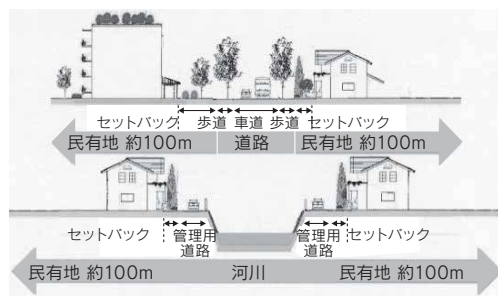
④「みどりの風促進区域」の考え方

- ・海から山へつながる軸
- ・緑被率の低いエリア
- ・ヒートアイランド優先対策地域
- ・大規模公園緑地につながる
- ・広域緊急交通路

以上の条件を勘案して、主要道路や主要河川を中心に沿線民有地を含む区域を指定。

⑤「みどりの風促進区域」の幅の考え方

気温と樹木の視認性の視点から、道路、河川境界から両側それぞれ100m程度とした。



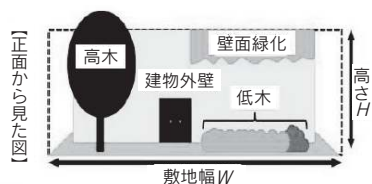
「みどりの風促進区域」の幅

⑥「みどりの風促進区域」での取り組み

「みどりの風促進区域」では、以下の3本柱の取り組みを推進することとしている。

- 1) 街路樹の充実など公共事業の重点化
→軸となる幹線道路、河川への街路樹補植、剪定方法の工夫、護岸緑化等緑化重点化
- 2) 中長期の取り組みとして、都市計画の規制緩和を通じた沿線民有地の緑化誘導
→促進区域内の地区計画内において、緑視率25%以上や建物のセットバック、準耐火建築物以上など緩和要件を満たした建築物に対して、建ぺい率の緩和、容積率の緩和を受けることができる。

※規制緩和の基準として「緑視率」を取り入れるのは、全国初の取り組みである。



- 緑視率とは
敷地の道路側立面に対するみどりの立面積（道路から見たみどりの）割合
- 計算式

$$\frac{\text{緑視面積の合計}}{\text{敷地幅} W \times \text{建物の高さ} H \text{ (最大10m)}} \times 100\% = \text{緑視率}$$

「緑視率」の基準

- 3) 緑化資材の割引など民間企業独自サービスによる民有地の緑化促進

→促進区域内での住宅メーカーによる住宅建設の際、外構工事の施工費の割引や塗料販売メーカーによる高反射塗装（遮熱性塗装）の施工費の割引、緑化資材メーカーによる緑化資材の割引、銀行においては住宅ローンの金

利優遇選択項目とするなど、いろいろな分野の企業が緑化促進に協力

さらに大阪府では、平成23年度から「みどりの風促進区域重点緑化事業」を実施。

⑦「みどりの風促進区域重点緑化事業」の概要

「みどりの風促進区域」における3本柱のうち1)、3)を一体的に実施する。

- 1) 地域とともに、公共空間と民有地を一体的に捉えた緑化プラン（マップ）を作成
→公共と民間が一体となったみどりの軸線づくり

→緑化プランに基づき、街路樹などの整備と、民有地緑化の支援を併せて実施

2) 公共事業による緑化

→軸線となる道路、河川を中心に地域緑化プラン実施箇所と併せて厚みのある緑化を実施。3カ年で、約3,000本を植栽

3) 民有地における緑化

→地域のみなさんで協議し、緑化プラン（マップ）の作成を行い、企業が樹木を提供、府が施工費を助成。年間30カ所×3カ年で、約4,500本を植栽

公共及び民有地緑化の平成23年度予算は343,000千円。

4) 事業の特徴

→府においては、緑化プランによる植栽施工費（樹木は除く）を100%助成（工種による単価上限設定あり）

→企業においては、緑化プランによる民有地緑化の樹木提供

→府民においては、緑化プラン施工地域の住民は清掃、剪定など以後の植栽管理を実施

「みどりの風促進区域内」における都市計画手法による緑化誘導

①都市計画手法による緑化誘導の概要

府が容積率、建ぺい率を見直した上で、市町村が地区計画により要件を規定し、要件に適合する場合にのみ見直し後の容積率、建ぺい率を適用できるようにするというものであり、制度においては、強制ではなく選択制となっている。

1) 緑化誘導策の手法

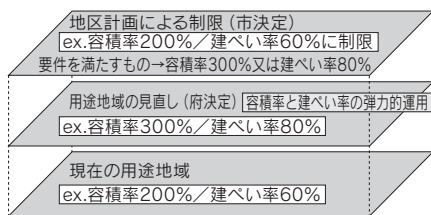
「みどりの風促進区域」において、建ぺい率及び容積率の緩和をインセンティブとし地区計画により緑化推進、壁面後退による空間の確保、景観の向上、防災性の向上などの誘導を図るものである。

2) 緑化誘導の特徴

今までは規制により一定面積の確保という点に重きをおいて緑化を行っていたが、それを誘導という、あくまでも緑化を促進するという点に重きをおいた。

②都市計画手法による緑化誘導策

1) 誘導策の仕組み



※建ぺい率緩和と容積率緩和の併用不可

用途地域と地区計画の併用

2) 誘導内容（主な緩和要件）

誘導項目	誘導内容
接道部の空地の確保	道路境界から建築物を一定距離セットバック 容積率緩和3m以上 建ぺい率緩和1m以上
緑化	①緑視率による接道部緑化 緑視率25%以上 かつ ②緑被率の強化 容積率見直しの場合：敷地の20%以上 建ぺい率見直しの場合：敷地の5%以上
景観	①高さ制限 ②敷地の間口制限 ③敷地規模の制限 ④形態・意匠の制限 ⑤垣・さくの制限 ⑥セットバック部分の工作物制限 ※地域の状況を考慮して設定
防災	準耐火建築物以上

3) 導入地区

- 導入済：国道309号沿道地区（松原市域）
- 導入予定：池田市、守口市、門真市、高石市、泉大津市

取り組み状況

地域のみなさんが作成した緑化プラン施工第1号が和泉市府中において昨年10月に実施され、現在は40以上の地域で緑化プランを作成中。また、樹木提供や、造園資材の割引、住宅金利優遇の項目のひとつにしていたなど、現在で約80社以上の企業の協力を得ている。（しげみつ たかやす）

●重光孝保

1965年生まれ。三重大学農学部林学科卒業。平成2年に大阪府庁入庁、平成23年度に環境農林水産総務課に配属され、みどり施策の推進を担当。

〈お願い〉「みどりの風を感じる大都市・大阪」にご協力いただける企業はHPをご覧ください。

<http://www.pref.osaka.jp/kannosomu/midorinokazesokusin/index.html>



みどりの風お届け便『みどりの風号』の出発

松本 浩作 —MATSUMOTO KOUSAKU—



オリックスビル28階「クロスステラス」にて

LD (ライティングデザイン) とTL (テクニカルライティング)

建築に関わる照明を中心に、インテリアデザインやライトアップのプロデュースなど、幅広く関西の建築に関わり活躍されている松本浩作氏に話を伺った。

照明メーカーから照明デザイン事務所などに所属するという、さまざまな経歴をもつ松本氏は高松市に生まれる。現在の仕事に影響を与えた父の存在があった。町でも有名な発明家で特許も所有する父とともに育った家にはドラフターや工作機械など物を実際に作る道具があふれ、幼少時から物がどのように出来上がっていくかを具体的に知り得ていた。高校では電気工学について学んだものの、その道に違和感を感じて大学ではプロダクトデザインを専攻する。大学在学中、インテリアデザイン事務所でのアルバイトでショールームに取り付けた照明に感動したのが、照明に関わる仕事に携わるきっかけとなった。

照明の仕事に関わるようになり照明メーカー、照明デザイン事務所に所属したが、最終的に実現したい世界に到達できないことを実感する。照明のプロデュースでは工業製品としての照明器具で総合的に外観や内部空間のライトアップをしていかななくてはならない。世の中に存在する照明器具に関する知識が必要とされる技術的側面と、建築空間をどう認識しライトアップするのかという芸術的側面の2面性があり、そのどちらも自由にコントロールすることが、所属した組織では成しえなかった。その2つの側面の技術を持っていた松本氏は有限会社スタイルマテック（松本設計室）を立ち上げ、照明だけではなくインテリアや照明器具の開発まで携わる会社でその理想の実現を追い求めた。

照明の2面性について松本氏は、LD（ライティングデザイン）とTL（テクニカルライティング）という言葉で説明する。LDは個々の照明器具を総合的にコントロールして空間や外観のライトアップをデザインすることであり、建築家と建築空間に込められた思いを共有する必要がある。TLは照明器具そのもののデザインや技術で形状そのものが美しい照明や、小型化など照明単体の技術のことを示す。TLについて松本氏は、必要な照明器具が製品として市場にない場合はメーカーとともに商品の開発も行っている。最近ではLEDや有機ELなどの新しい光源の登場により、照明の可能性は幅を広げている。

LDとTLの両方をコントロールしてプロデュースを行っている現在の仕事の中で、明かりという実体がなくイメージを伝えるにくい対象について、①人から見た目線、②照明の納まり方、③どんな光源を使用するのか、④近景から遠景へと視線を移すという照明の基本的な検討プロセスから考察し、その思いをフリーハンドのスケッチに描くことでクライアントに思いを伝えている。

照明の仕事を手を25年続けてきた松本氏だが、まださまざまな可能性を感じ、未だその完成形を感じる境地には立っていない。それは海外にも情報を求め毎年研修を実施するなど、新たな体感を常に繰り返すワーキングスタイルにもあるのかもしれない。また関西から他の地域への事業拡大についても考えていない。それは同氏が仕事はあくまでも人と人の繋がりであって、関西を中心に人脈を構築しているからである。

経歴

1961年 香川県高松市生まれ
1983年 九州産業大学 芸術学部デザイン学科（ID専攻）卒業
大光電機株式会社（TACTデザイン企画室）入所
1989年 株式会社木谷デザイン事務所入社
1998年 有限会社スタイルマテック設立
代表取締役として現在に至る
武庫川女子大学建築学科非常勤講師
京都芸術デザイン専門学校特講講師

受賞歴

1997年 社団法人日本インテリアデザイナー協会JID賞
インテリアスペース部門賞
その他、毎年照明普及賞優秀照明施設賞、照明普及賞、景観照明感謝賞など照明に関わる多くの賞を数多く受賞

主な設計協力プロジェクト

JR九州博多駅ビル、阪急百貨店西宮店、博多店、梅田本店、ホテルエクシブ有馬、西宮ガーデンズ、エルセラーンホテル大阪、ロイヤルパークホテル京都、大分パークプレイス、ハービスエント、神戸学院大学ポートアイランド校、関西大学高槻ミュージャンパス、同堺校、夙川学院大学、四天王寺悲田院高齢者福祉施設など商業建築を中心として、多くの幅広い建築プロジェクトに関わる。

聞き手 中村圭祐（竹中工務店）
写真撮影 河合止揚

京都会館

再読 関西近代建築
モダンエイジの建築遺産

松隈
洋

所在地／京都市左京区岡崎最勝寺町
設計／前川國男建築設計事務所
施工／大成建設
竣工／昭和35年3月
構造／鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
規模／地下1階、地上3階
種別／複合文化施設

■取り壊しへと突き進む中で

この原稿が掲載されるころ、京都会館はどのような議論の中に置かれているのだろうか。ここでは、性急にも計画が取り壊しへと突き進む中、これまでの経緯を振り返り、今一度、この建物の価値について考えておきたい。

平成22年12月24日、突如、「京都に最大級オペラ劇場」の記事が『日本経済新聞』の一面トップに掲載された。今回の取り壊し問題の唐突な始まりである。その後、建物の過半を占める第一ホールを全面的に取り壊し、「世界一流のオペラ」が上演可能な舞台をもつ劇場へ衣替えしようとする計画内容も明らかになった。また、その建設財源として、地元の大手半導体メーカーのローム社に、50年間、52億5千万円で、命名権を譲渡することも発表された（平成23年9月13日京都市は正式に契約を締結）。

京都会館は、竣工時に日本建築学会作品賞や建築年間賞を受賞し、近年は、日本を代表する近代建築として、DOCOMOMO 100選にも選ばれた。そのため、3月2日のDOCOMOMO Japanに続いて、日本建築学会も、3月11日付で、異例ともいえる学会長名で保存要望書を京都市長あてに提出し、計画の修正を求めた。

しかし、京都市はこれに応じることなく、5月23日に公表した「京都会館再整備基本計画案」に従う形で、6月16日、「建て替え」という方針は変更しない旨の回答を行った。そして、9月20日付で基本設計者（香山壽夫建築研究所）を選定する直前の9月16日には、「日本を代表するモダンイズム建築として評価の高い京都会館の建物価値を検証し、次代に継承していくため、建て替えを行う第一ホールをはじめとする外観デザイン等について検討を行う」ことを目的に、「京都会館の建物価値継承に係る検討委員会」を設置した。10月4日に第1回が開かれ、今も継続中である。8名の委員には、建築士会や日本建築家協会、自治会など地元代表者と共に、「日本建築学会推薦」として、中川理、石田潤一郎両氏も加わっている。要望書を提出した後の学会内部での議論は明らかにされていないが、両氏は、すでに次のような意見を表明していた。

「モダンイズムの建築は、外観などだけで価値を計ることはできないはずだ。建築家は、表層の形だけではなく、むしろそれにより構成される空間に作品としての価値を見いだそうとしてきたからだ。だとすれば、その価値を残すためには、空間全体が保存の対象とならなくてはならなくなる。京都会館の場合も、寺院をイメージさせる意匠に特徴があるとされているが、実際にこの建物を利用してきた

人々にとっても、ピロティやゆったりした吹き抜けといった建築家が仕掛けた巧みな空間構成にこそ、価値を見いだしてきたはずだ。それを大きく変えてしまう改修は、やはり建築の価値を失わせてしまうことになるだろう。」（中川理「建築季評」『読売新聞』平成23年4月4日）

「京都会館が戦後建築のなかでも傑出した作品であり、やがては重要文化財に指定され得る存在であることを疑う人は建築の世界ではほとんどいない。したがって、その改修は現代の要請ありきではなく、その要請が変わったときには、改修以前に戻すという展開も十分視野に入れておく必要があるはずである。柔軟な保存の次は柔軟な再生に目を向けるべきなのだ。それは現在をしる制約ではなく、過去と未来との対話の可能性を広げる試みであるはずだ。」（石田潤一郎「京都会館改修 やり直しのきく保存再生を」『京都新聞』平成23年6月3日）

いずれも京都会館の建築的な価値を高く評価する内容であり、「建物価値継承」を謳った議論の中で、その発言の行方と整合性にも注目したい。

一方で、今回の取り壊し問題は、単体の建築の価値を巡る議論を超えていることも事実だ。京都会館が立地する岡崎地域に民間資本を導入して活性化しようとする再開発事業を先導するプロジェクトとして位置づけられており、平成19年に制定したばかりの「新景観政策」を自ら放棄し、高さ制限の大幅な緩和を前提とする計画になっているからである。竣工から51年が経ち、多少の不具合が出てくること自体、当然だろう。

しかし、これまで日常的なメンテナンスしか施されて来なかった上に、なぜこれほど乱暴な計画が、十分な議論を尽くすことなく進められるのだろうか。そこに欠落しているのは、戦後まもない厳しい時代に、さまざまな苦労を経て建設された経緯と建物に込められていた人々の営為への敬意なのだと思う。

■京都会館に込められていたもの

京都会館は、京都の戦後復興の象徴として、昭和32年7月、村野藤吾、尾崎久助（日建設計工務）、前川國男の3者による指名コンペで選ばれた前川國男案に基づき建設された。選定理由は、「会館の性格、用途、東山一帯の風致、会館内部の規模などの点で他の2氏より優れているとして満場一致で当選が決定したもの」（『京都新聞』昭和32年10月21日）だという。もともと「京都国際文化観光会館」という名の下でスタートした京都会館には、昭和9年の室戸台風で無残にも大破した木造



①竣工時の南側から見る全景



②竣工時の疎水沿いから見る西側外観



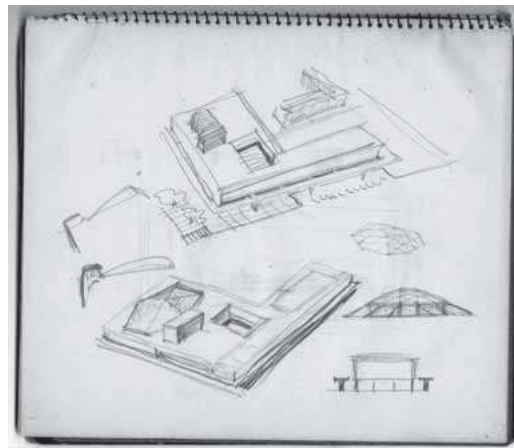
③竣工時の第1ホールロビーから見る中庭



④竣工時の南側外観夜景



⑤竣工時の南側からピロティ越しに見る外観



⑥前川國男の京都会館スケッチ



⑦京都会館の現場での前川國男



⑧竣工時の第1ホール内部

①、②、④、⑤、⑧：撮影／多比良敏雄
③、⑦：撮影／渡辺義雄
⑥：資料提供／前川建築設計事務所



⑨疎水沿いから見る西側外観の現況



⑩ピロティ越しに見る中庭と第1ホール外観の現況



⑪第1ホールロビーの現況



⑫南側外観の現況



⑬第2ホール側のバルコニーから見るピロティの現況



⑭東側から見る建物全景の現況



⑮第1ホールロビーから見る中庭の現況



⑯南側道路から見る外観の現況



⑰第1ホール前の中庭から見るアプローチの現況



⑱第1ホール内部。平成22年4月29日の50周年記念コンサートの様子

⑨～⑱：撮影／松隈 洋

の岡崎公会堂の再建という切実な願いが込められていた。当時、支援団体として組織された建設協賛会の趣意書には、次のような言葉が記されている。

「京都市には、かつて、大正天皇即位御大典の際、饗宴場として建造された、美しい木造建築物が下賜されて、岡崎公会堂として用いられてきた時代がありました。この木造公会堂は、約千人の収容能力にすぎませんでしたが、しかし、大正より昭和初頭にかけては、ただに、われわれ市民のみならず、内外の文化人、学者、芸術家らが、ひとしく、深い印象を与えられ、その会場があったために、数多くの集会在、大きな成果を収めたことは、いまなお、われわれの忘れ難いところであります。不幸、この公会堂が、昭和9年の室戸台風によって崩壊して以来、再建されることなく、今日にいたったことは、市民のこぞって、遺憾とするところであります。

今ここに、大ホールと国際会議場を併せそなえた京都国際文化観光会館が全市民の要望にこたえ、京都市当局によって企画され、いよいよその建設の巨歩をふみ出そうとしていることは、(中略) まことに喜びにたえないところであります。」(「京都国際文化観光会館建設協賛会趣意書(案)」昭和32年4月)

こうした経緯もあったのだろう。敷地候補に挙がっていた円山公園や京都御所ではなく、公会堂の跡地である岡崎公園が選ばれたに違いない。また、「岡崎を最適地とする理由(営繕課案)」という当時の資料には、「東山及疎水の景観を建築にとりいれ建物の環境美をたかめられる」との記述もあり、岡崎公園の優れた景観が敷地に最適との判断のあったこともわかる。計画全体をリードした高山義三市長は、次のような回想を残している。「勸業館前のうらさびた広場を記憶しておられる方もおありでしょう。そこには手入れの行き届かない数本の立木と、心ない散策者に踏み荒らされた芝生があり、その向うには青錆びた屋根をいただいた灰色の公会堂がたたずんでいました。夜のともなれば電灯の光もおぼろに、人通りもまばらな、まことに寂しい一角でしかありませんでした。その広場に高々と板塀がめぐられ、何百人もの工人の手で深々と土砂がえぐり取られ、巨大な鉄柱が次々に組みなされ、昼夜をわかつぬモーターの唸りが轟きわたること幾月、やがて壮麗な近代的建築が出現したのでした。どっしりとして重味があり、それでいて遠くは東山連峰、近くは勸業館や平安神宮を含む四囲の風物と、心にくいまでの調和を見せた瀟洒なたたずまい。それがわが京都会館であることはいうまでもありません。(中略) 開館5周年

を迎えるに当り、その実績をかえりみますと、市民の会館利用度はすでに極限に達し、和洋音楽、舞踏、演劇、各種講演、学界等々、芸能と学芸のあらゆるジャンルにわたる文化活動の大波が、すさまじい勢いで会館に押し寄せ、それを圧倒するかのようになさる感じられるのです。まことに驚異に値する盛況と申すべく、ただただ喜びに堪えないところであります。しかし、これらの活動も、永遠に続く長い文化史の上から見ますならば、いまやつと緒についたばかりの動き、いわば一つひとつが生命の胎動であるにすぎないものといえるでしょう。それにしても、このはげしい胎動を抱きしめる京都会館の使命こそ、実に重大なものといわなければなりません。なぜならば、会館は永遠に新しい文化創生の母胎となり、その産褥となり、揺りかごともなって、日本文化の発展に偉大な役割りを果たさなければならぬからであります。」(高山義三「発刊によせて」『京都会館五年のあゆみ』) 竣工当時の熱気とそこに込められた使命が伝わってくる。そして、この建物には、次のような前川國男の思いが注ぎ込まれていた。「京都という伝統的な土地柄に、文化センターといった近代的な建物を、どんな形で建築すべきか、正直いってそんなにやさしい問題ではなかった。いうまでもなく京都は「今日」を生きなければならない。然し「今日」を生きるというのはいったいどんな事なのだろうか。総じて人間が「生きる」というのはどういう事なのだろうか。京都は伝統の町という。京都は美しい古都であるという。然しこの美しい京都も伝統の町も、かつて此の町を、かくも見事に作り上げ、かくも見事に生き抜いた京都の人達の「生けるしるしある」創造的な充実した生活をのぞいては、うつろな廃墟にすぎないだろう。近代化も必要である事は当然である。然しそれがかつての京都をつくり上げた人達の充実した生命力のよろこびとといったような貴重な伝統を傷つける様なものであってはならない。」(前川國男、同上)

前川には、戦前以来の経験に裏打ちされた方法論上のふたつのテーマがあった。ひとつは、ル・コルビュジェに学んだ工業化を前提とするモダニズム建築を雨の多い日本の気候風土に定着させることであり、もうひとつは、関東大震災と東京大空襲で焦土と化した東京を経験したからこそ、無傷で木造文化が残った京都の町を傷つけることなく、拮抗できるような、時間に耐える建築の姿を提示してみせることだった。そして、何よりも重視されたのが、景観との調和だった。設計チーフの田中誠は、竣工後、次のように記している。「敷地は岡崎公園の一角。この公園は琵琶湖疏

水に囲まれ、東山一帯を望んだ平坦な地勢をなし、平安神宮、美術館、図書館などの既往の施設もまた低層建築であり、この地域に一種の静的、水平線的な雰囲気を醸成している。この会館が用途上、当然相当のボリュームを必要とするものであったとしても、この地域全体の雰囲気を破壊すべきではないとわれわれは考えた。そしてこの建物を低く伸びる姿にまとめるために相当の苦心をしたのである。」(田中誠『新建築』昭和35年7月号)

こうして、寺院建築に範を得た勾配屋根をもつホールと水平の庇、タイルの積まれた外壁、中庭を囲む空間構成を特徴とする重厚な姿で誕生した京都会館は、人々にどう迎えられたのだろうか。竣工直後、その様子を目にした建築評論家の神代雄一郎は、次のように、建物の印象を書き留めていた。「わたしが ここを訪れたのは(中略)5月終りの日曜日。大ホールは午後の音楽会の準備をはじめ 小ホールは芝居の入場者の切符を切りだし 会議場はどこかの女学校の同窓会でにぎにぎしい婦人たちを集めている 昼近い時刻であった。日曜とはいえ 完成したばかりの会館が こんなにも完全に使われているということ それにはまずおどろかされてしまったが よくみているうちに それらの人々のなかには これらの集会を目的に来たものだけでなく 散策を楽しむ多くの人たちが含まれているのを発見してなおのことびっくりさせられたのである。まずわたしだけでなく 京都の人たちのこの建築に対する第一印象も 甚だよいのであろう。一寸肩をはらなければ近づけないといったものは全くなく 実になじめるのである。」(神代雄一郎「建築月評」『近代建築』昭和35年7月号)

竣工から5年後、先に引用した文章の中で、前川國男も、「此の建物をそれ程見事に管理しておられる当事者の方々の愛情と責任感に私は何よりも深い信頼と敬意と感謝の念を捧げずにはおられない。ホントウに建築家冥利につける話である」と書き留めていた。

いつから、京都会館は、愛情と責任感をもつ「当事者」を失ってしまったのだろうか。高山市長のいう「京都会館の使命」はどこへ行ったのだろうか。さまざまな議論を超えて、京都会館は、建築とは何か、を今もなお問い続けている。

(まつくま ひろし／京都工芸繊維大学教授)

▶第11回 村野藤吾建築設計図展 —新出資料に見る村野藤吾の 世界—

村野藤吾は、1920年代から80年代にかけて活躍し、文化勲章をも受章した近代日本を代表する建築家である。京都工芸繊維大学美術工芸資料館では、数万点におよぶ村野藤吾の図面資料を所蔵しており、1999年から2008年まで毎年、10回にわたって「村野藤吾建築設計図展」を開催。このたび、未整理状態にあった本美術工芸資料館の資料群の中から、これまで知られていない多数の図面資料が新たに発見された。その「新出資料」の中から、際立った特徴を持つ作品に焦点を当て、その豊かな細部や村野ならではの創造の世界に迫るべく、第11回となる村野藤吾建築設計図展を開催。「新出資料」の多くは、いわゆる戦中期に設計された、村野の中でも従来あまり知られていない時期の作品となっている。しかし、その図面からは、戦中期も精力的に仕事に取り組み、村野の特有の豊饒な世界を構想し、図面上で推敲を重ねた様子が伝わってくる。

この展覧会の開催が、村野の豊饒な作品世界についての新たな知見をもたらすよい機会となることを期待している。

日 時 2012年2月6日(月)～5月6日(日)
日曜・祝日および2/25(土)、2/26(日)、3/12(月)、3/13(火)は休館。
4/29(日)～5/6(日)は開館。
10:00～17:00(入館は16:30まで)
会 場 京都工芸繊維大学美術工芸資料館
京都市左京区松ヶ崎御所海道町、
京都市営地下鉄松ヶ崎下車徒歩10分
観覧料 一般200円 学生150円
高校生以下無料

■シンポジウム

日 時 2012年4月21日(土)
14:00～17:00

*パネリスト

青木 淳

建築家・青木淳建築計画事務所主宰

清水重敬

建築史家・奈良文化財研究所研究員

石田潤一郎

京都工芸繊維大学大学院教授

司 会 松隈 洋 京都工芸繊維大学教授

会 場 京都工芸繊維大学

60周年記念会館1階

定 員 150名(当日先着順) 無料

▶2011年度 京都工芸繊維大学 大学院 建築設計学専攻 第7回修了制作展

会 期 2012年2月15日(水)～19日(日)

時 間 10:00～19:00(最終日～17:00)

会 場 京都府京都文化博物館

(京都市中京区高倉通三条北西角)

関連イベント

▶講演会

講 師 スミルハン・ラディック 建築家

日 時 2012年2月17日(金) 16:00～

場 所 京都工芸繊維大学60周年記念館

2階 大セミナー室

定 員 200名(先着順 入場無料)

主 催 京都工芸繊維大学大学院

建築設計学専攻

▶公開講評会

日 時 2012年2月18日(土) 13:30～

(入場無料)

場 所 京都府京都文化博物館

(京都市中京区高倉通三条北西角)

ゲスト ジュリー スミルハン・ラディック

妹島和世 宮城俊作

問合せ先

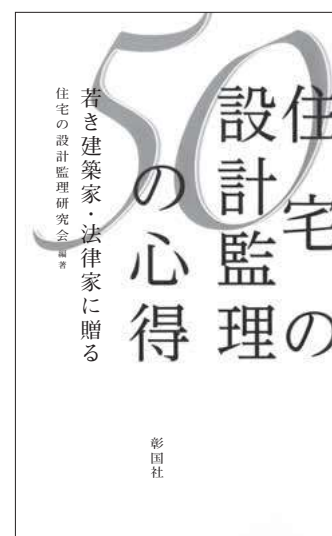
京都工芸繊維大学大学院建築設計学専攻

e-mail nakamura@kit.ac.jp

▶『住宅の設計監理50の心得』

住宅の建設において建築家が行う「監理業務」について、建築家の義務、責任、およびその範囲を明確に、またわかりやすく著したものの。建築紛争などのトラブルに建築家が巻き込まれる事態が急増している背景には、建築家の「監理責任」が、建築主にも建築家自身にも、ましてや法律家にも、明確に把握できない現状がある。図面内容や施工内容から明らかに瑕疵の原因と責任の所在を遡ること

ができる「設計責任」や「施工責任」以外はすべて、「監理責任」で追及するという構図である。また、トラブルの解決が法廷に持ち込まれたとき、法律家の多くは、完成品ができていない時点で契約を取り交わす建築業の特殊性になじみがないため、「監理業務」の責任範囲を実際の運用よりもかなり過大にとらえ、監理が「監理業務」であるかのような見地から下される傾向にある。本書では、そうしたトラブルを呼び込まないために、「設計・監理業務」において留意すべき建築家の心得をまとめたものである。



2011年12月10日
第1版発行
定価2,000円
四六判186頁

▶第301回コンクリートセミナー コンクリート構造物の高耐久化 と高延命化を目指して

近年、コンクリート構造物の命題である高耐久化と高延命化に必要なものは何か。コンクリートの製造から施工、維持管理、補修・補強、検査技術など広範にわたる領域を第一線で活躍する技術者・研究者5氏(HP参照)に今後のシナリオとともに語ってもらう。

日 時 2012年3月6日(火)

10:00～16:40

場 所 毎日新聞ビル オーパルホール

大阪市北区梅田3-4-5

定 員 200名

受講料 10,000円(テキスト代含む)

主 催 社団法人セメント協会

●本セミナーは「土木学会認定CPDプログラム」

連絡先 東京都中央区日本橋本町1-9-4

(社)セメント協会 普及部門

TEL.03-5200-5060

FAX.03-5200-5062

①平成24年(春季展)千家名物とその周辺 —利休・少庵・宗旦の茶道具

千家茶道の源流となった利休・少庵・宗旦の茶を考えるとともに、その影響をうけた同時代の茶人たちが、いかにわび茶を継承し今日まで受け継がれてきたかを主題に、前期・後期あわせて約60点の茶道具を展示。

期 間 前期 1月6日(金)～2月12日(日)
後期 2月15日(水)～3月11日(日)
10:00～16:30

夜間開館日 2/3(金)、3/2(金)は7時まで開館(入館は18時30まで)
休館日:毎週月曜日、2/14(火)

会 場 湯木美術館 大阪市中央区平野町3-3-9
TEL.06-6203-0188

観覧料 大人700円 大学生500円 高校生400円



黄瀬戸建水 銘「大脇指」利休所持 千家名物

②京都市コレクション展 第2期 模様をめぐる

模様は筆で描かれるだけでなく、刻まれたり、盛り上げられたりと様々な方法で施される。伝統的な模様から現代の工芸家による独創的な模様まで、模様の諸相を探りながら、絵とは異なる工芸のイメージ、「模様」の魅力に迫る。

期 間 1月27日(金)～3月25日(日)
9:00～17:00 入館は16:30まで
休館日:毎週月曜日

会 場 京都市美術館
京都市左京区岡崎円勝寺町124
TEL.075-771-4107

観覧料 大人500円 高大生500円 小中生300円



(五代)清水六兵衛「青華葡萄栗鼠文花瓶」1930年

③麗しき日本の美 —祈りのかたち—

本展は、王朝女性の祈りを伝える《普賢菩薩像》など仏画の名品や、神秘の輝きを放つ密教法具の数々など80点余りを展示(会期中展示替えあり)。約10年ぶりのまとまった展示となる、古写経や禅僧の墨跡もみどころ。会期後半には、修験道の聖地での華やぎを描く重要文化財《豊公吉野花図屏風》も登場。

期 間 前期 2月7日(火)～3月4日(日)
後期 3月6日(火)～4月1日(日)
10:00～18:00 入館は17:30まで

会 場 細見美術館
京都市左京区岡崎最勝寺町6-3
TEL.075-752-5555

観覧料 大人1,000円 学生800円



重要文化財 金銅透彫尾長鳥唐草文華鬘

④生誕100年記念 伊藤清永展 ～華麗なる女性美の表現～

本展では、伊藤清永の生誕100年を迎えることを記念し、画家とのゆかり深い地において、初期から晩年にいたる代表作50余点により華やかな画業の全貌を紹介。

期 間 2月8日(水)～2月26日(日)
10:00～19:30 会期中無休
21日(火)、26日(日) 18時まで

会 場 松坂屋美術館
名古屋市中区栄3-16-1
TEL.052-264-3611

観覧料 大人1,000円 高大生800円



《I婦人像》1947年 伊藤清永美術館蔵

⑤解剖と変容:プルニー&ゼーマンコヴァー チェコ、アール・ブリュットの巨匠

近代話題となっているアール・ブリュット/アウトサイダー・アートの、ヨーロッパでの最新の動向を紹介する展覧会を開催。日本でも注目を集めているアール・ブリュットの真の姿を知ることができる。日本初公開。アール・ブリュットは、専門的な美術教育を受けていない作り手が、芸術文化や社会から距離を置きながら制作した作品。

期 間 2月4日(土)～3月25日(日)
10:00～18:00
金・土曜は20:00まで
休館日:毎週月曜日

会 場 兵庫県立美術館 3階企画展示室
神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1
TEL.078-262-0901

観覧料 大人1,300円 大学生900円
高校生・65歳以上650円

⑥「草間彌生 永遠の永遠の永遠」

草間が驚異的な創作意欲を傾注してきた新しい絵画シリーズ『わが永遠の魂』は鮮烈な色彩のこれまでにない絵画作品。これらとは、対照的な『愛はとこしえ』の連作作品や、新作の彫刻作品などが紹介される。草間彌生の稀有な才能の最先端に触れることのできる貴重な機会である。

期 間 1月7日(土)～4月8日(日)
10:00～17:00
金曜は19:00まで
休館日:毎週月曜日

会 場 国立国際美術館 B3階展示場
大阪市北区中之島4-2-55
TEL.06-6447-4680

観覧料 大人1,400円
大学生1,000円
高校生700円



©YAYOI KUSAMA STUDIO Inc., Courtesy of OTA FINE ARTS.

本欄掲載の①～⑥の美術館等の招待券ご希望の方は、電話等で申込みをした後、招待券送付用の切手(80円)を日本建築協会事務局までお送りください。

編集委員会

第8回編集委員会+広告企画小委員会

12月15日(木) 18:00~19:00

出席者 米井委員長ほか3名

議 事 (1) 1月号「自然災害に立ち向かう力を求めて」の編集作業状況報告

(2) 2月号「今、私が思う『和』」の報告

(3) 3月号「東海支部」特集

(4) 建築協会の活動参加へのお願い

…本年度青年技術者に委員会参加の依頼

第1回建築計画系分科会

12月20日(火) 19:00~19:30

出席者 米山委員ほか1名

議 事 2012年7月号特集企画案検討

第7回設備分科会

12月5日(月) 18:00~19:45

出席者 赤澤幹事ほか9名

議 事 (1) 「設備の頁」の企画

(2) 見学会の企画
…設備に係る適切な情報を提供する見学場所があれば企画をする。

(3) 特集の企画

…「ZEB(ネット・ゼロエネルギー・ビル)」特集案

第8回構造分科会

12月2日(金) 18:00~20:15

出席者 志摩幹事ほか4名

議 事 (1) 「構造の頁」の企画

(2) 12月号「構造教育と社会」特集の反省

第9回法令分科会

12月9日(金) 15:00~16:30

出席者 近都幹事ほか4名

議 事 (1) 「法令コーナー」の企画

(2) 情報交換

第9回作品作風小委員会

12月22日(木) 19:00~19:40

出席者 池上副委員長ほか3名

議 事 (1) 作品の選定

(2) 作品の掲載状況並びに掲載予定の報告

(3) 「gallery」掲載報告・予定

(4) 私の空間作法の応募状況

教育委員会

第2回工高生教育小委員会

12月8日(木) 18:00~20:00

出席者 山形委員長ほか9名

議 事 (1) 事務局からの提案

(2) 第57回工高生デザインコン

クール実施報告

(3) 第58回工高生デザインコン

クール募集規定の検討

①設計課題案「地域の体育館」に決定(案)

②募集規定の原案作成

③次年度の審査委員長並びに審査委員の委嘱

(4) その他

出版委員会

第8回出版委員会

12月15日(木) 18:00~19:00

出席者 上原委員長ほか7名

議 事 (1) プロのノウハウと特装本の経過報告

(2) 進行中のテーマ

(3) その他

10年委員会

第8回10年委員会

12月13日(火) 18:00~19:30

出席者 設楽委員長ほか6名

議 事 大阪「かくれたええところ」そうせい(創生)プロジェクト「アイデアコンペ」について

特別委員会

第30回 群像(インタビュー)

12月13日(火) 15:30~17:30

出席者 中村圭祐(インタビュアー)ほか2名

場 所 オリックス本町ビル

議 事 関西の建築界「群像」登場者の人間像に迫るためのインタビュー
(有)スタイルマテック・松本設計 室 松本浩作

2011年 建築関係団体合同忘年懇親会

12月14日(水) 18:00~19:30

場 所 シティプラザ大阪2階『旬』

参加者 235名

講習会

平成23年度建築工事実務講習会開催

12月2日(金) 9:00~17:30

場 所 大阪府建築健康会館6階ホール

講 師 施工計画 大村泰正 清水建設
池内昌志 (株)浅沼組
仮設見積 阪井 聡 (株)大林組

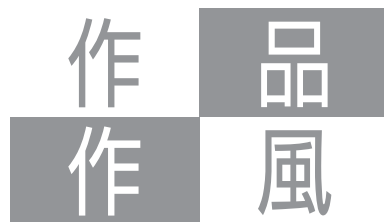
受講者 32名

■訂正とお詫び

「建築と社会」1月号謹賀新年頁「植林信一」欄の一部に誤りがありました。下記の通り訂正いたします。

誤 代表取締役会長兼社長
正 代表取締役社長

関係者各位には大変ご迷惑をおかけいたしましたことをお詫び申し上げます。



作品募集

(社)日本建築協会では、「建築と社会」作品作風頁に掲載する作品を募集しています。掲載作品の用途は問いません。応募をお待ちしています。

作品掲載料 カラーグラビア2頁 250,000円 (消費税込み)

- * 作品作風小委員会による選定があります。
- * 会員に限らずどなたでも応募できます。

問合せ先 社団法人 日本建築協会 編集事業課
TEL.06-6946-6981 FAX.06-6946-6984
E-mail : koukoku@aj.or.jp

空調・衛生・クリーンルーム設備
(設計・施工)



本社・本店 東京都港区浜松町1-25-7 電話03(3432)5711
大阪支社 大阪市淀川区加島1-58-59 電話06(6302)2270
支店 北海道/東北/北関東/横浜/名古屋/中国/九州

電気・空調・衛生・防災・産業廃水設備
設計 施工



本店・大阪本社 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目9番25号 電話(06)6441-8231
東京本社 〒102-0071 東京都千代田区富士見2丁目15番10号 電話(03)3261-8231
支店 名古屋・福岡
支店 札幌・仙台・新潟・大宮・千葉・横浜・金沢・京都・神戸・天理・岡山・
広島・高松・熊本
営業所 帯広・函館・青森・秋田・盛岡・前橋・長野・静岡・豊田・津・富山・
福井・徳山・松山・高知・北九州・鹿児島・那覇
出張所 旭川・福島・川崎・松江・徳島・下関・長崎・大分・宮崎
海外支店 シンガポール・ホノルル
技術研究所 〒354-0044 埼玉県入間郡三芳町大字北永井390番地 電話(0492)58-1511



We have hope

■印刷事業 ポスター、カタログ、パンフレット、書籍、年鑑、社史、
雑誌、文庫、画像データ処理
■メディア事業 SPプランニング・コンサルティング・ITソリューション、
web及びメディアコンテンツ企画制作



株式会社NPCコーポレーション

本社 〒530-0043 大阪市北区天満1-9-19
tel: (06) 6351-7271 (代) fax: (06) 6352-7479
第二ビル 〒530-0043 大阪市北区天満1-11-8
tel: (06) 6351-0128 (代) fax: (06) 6351-0208
東京支社 〒105-0004 東京都港区浜松町1-2-1
一光浜松町ビル7F
tel: (03) 3433-5211 (代) fax: (03) 5776-7733
(旧社名ナニワ印刷、日本データネット株)

地球環境を守り、100年建築に貢献する

NACL のアルミ表面処理
株式会社日本電気化学工業所

<http://nacl.jp> E-mail: sc@nacl.co.jp

本部営業部 〒560-0036 大阪府豊中市蛍池西町2丁目7番26号 NACLビル2階
TEL (06)6843-1235(代) FAX (06)6853-1632
東京事務所 〒111-0051 東京都台東区蔵前2丁目7-2 東京NACLビル
TEL (03)3862-0978(代) FAX (03)3862-7098

コンクリートのひび割れ対策に

NETIS 登録済み
KT-040018-V

DENKA
DENKI KAGAKU KOGYO KABUSHIKI KAISHA

高性能膨張材

デニカパワーCSA

JIS A 6202
適合品

特性

- ・乾燥収縮の低減
- ・自己収縮の低減
- ・水密性の向上(防水性)
- ・温度ひび割れの低減

主な用途例

- ・合成デッキスラブ
- ・土間スラブ
- ・RC 構造物
- ・自己充填コンクリート
- ・マスコンクリート 他

膨張材以外にも

- ・無収縮グラウト材
(タスコン)
 - ・躯体防水材
(シャガード)
 - ・ポリマーセメントモルタル
(RIS シリーズ)
- など、各種混和材(剤)を
ラインナップしています。

●資料のご請求お問い合わせは・・・

電気化学工業株式会社
近畿地区販売店

浜宗産業株式会社 本社
〒629-3101 京都府京丹後市網野町網野 126
TEL 0772-72-2220 FAX 0772-72-2888
舞鶴営業所・福知山営業所・豊岡営業所

金森藤平商事株式会社 大阪営業所
〒561-0817 大阪府豊中市浜1丁目1番7号
TEL 06-6332-6861 FAX 06-6332-6884

小浦産業株式会社
〒550-0004 大阪府大阪市西区靱本町1丁目14番6号
TEL 06-6443-6181 FAX 06-6443-6270

Hf蛍光灯を超えた高効率直管形LED誕生！！

NEW LEDZ TUBE LEDZチューブシリーズ 110W/40W type

驚異の高効率
121lm/W

※ホワイチューブモジュール110Wタイプ(200V/2灯用電源使用時)

電源内蔵タイプなら
既存器具をそのまま再利用

※交換には配線工事などの施工が必要です。
※専用交換ソケット(従来直管形蛍光灯挿入防止ソケット)をご利用ください。
※使用環境や使用年数によっては、劣化・損傷しているおそれがありますので十分ご確認ください。

電気代も大幅削減！
蛍光灯に比べ約60%省エネ

当社従来器具 FLR40W 40W×2灯用×100台 (42,500円)	年間電気代 598,500円	
LEDZ TUBEエコノミー 電源内蔵タイプ40W Type 19.3W×2灯用×100台	年間電気代 243,180円	←約60%省エネ
LEDZ TUBEハイパワー 電源内蔵タイプ40W Type 29.7W×2灯用×100台	年間電気代 374,220円	←約37%省エネ

※試算条件/年間点灯時間：3000時間 電力料金単価21円/kWh
FLR40W消費電力：日本照明器具工業会資料より
※サンプル評価値

2012年
3月より発売 ※予定

株式会社 遠藤照明 本社 TEL 06-6267-7015

ENDO
LIGHTING CORP.プロが教える
住宅の植栽

藤山 宏 著 B5判・176(カラー32)頁・定価2940円

1947年生まれ。鳥取大学農学部農学科卒業後、電鉄系造園会社、住宅会社造園課、外構造園工事会社を経て、1994年(株)造景空間研究所を設立。エクステリア・ガーデン工事の営業、設計、施工管理のキャリアを活かし、社員教育、技術研修等で活躍中。E&Gアカデミー副学長。著書に『住宅エクステリアの100ポイント』(学芸出版社)、他。

門廻り、アプローチ、壁、インテリア、屋上、
住空間で緑(樹木・草花)を効果的に
使いこなすための知識と考え方

実例・図面満載

●目次

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 第1章 植物の基礎知識 | 05 駐車スペース |
| 第2章 現地調査と植栽計画図の作り方 | 06 坪庭・中庭 |
| 第3章 部位別植栽の考え方 | 07 デッキ・テラス・ベランダ・
バルコニー |
| 01 門廻り | 08 壁・屋上 |
| 02 アプローチ・階段スペース | 09 インテリア |
| 03 垣・塀・フェンス等 | 第4章 イメージ別ガーデン植栽の考え方 |
| 04 法面・擁壁 | 第5章 施工・メンテナンス |



学芸出版社

〒600-8216 京都市下京区木津屋橋通西洞院東入
tel 075-343-0811 fax 075-343-0810

http://www.gakugei-pub.jp/ E-mail info@gakugei-pub.jp